

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

|           |                |                              |
|-----------|----------------|------------------------------|
| 開 会 年 月 日 | 令和 2 年 3 月 9 日 |                              |
| 開 会 時 刻   | 午前 9 時 58 分    |                              |
| 散 会 時 刻   | 午後 3 時 58 分    |                              |
| 出 席 委 員 名 | ◎福井輝夫          | ○吉井詩子                        |
|           | 中村 功           | 上村和生                         |
|           | 北村 勝           | 野崎隆太                         |
|           | 吉岡勝裕           |                              |
|           | 世古 明           | 議長                           |
| 欠 席 委 員 名 | 中山裕司           |                              |
| 署 名 者     | 中村 功 上村和生      |                              |
| 担 当 書 記   | 野村格也           |                              |
| 審 査 案 件   | 議案第 2 号        | 令和 2 年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科会関係分 |
|           | 議案第 3 号        | 令和 2 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算       |
|           | 議案第 4 号        | 令和 2 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算      |
|           | 議案第 5 号        | 令和 2 年度伊勢市介護保険特別会計予算         |
|           | 議案第 9 号        | 令和 2 年度伊勢市病院事業会計予算           |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
| 説 明 員     | 市長             | 副市長                          |
|           | ほか関係参与         |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |

## 審査経過

福井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、一般会計の歳入まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明10日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

### ◎福井輝夫会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は7名でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、第3号、第4号、第5号及び第9号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和2年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員及び当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号 令和2年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳出から審査に入ります。

予算書の74ページをお開きください。款3 民生費の審査に入ります。項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費です。それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査願います。

### 【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。それでは、12番、健幸なまち推進事業の健幸ポイント事業についてお伺いしたいと思います。この事業は平成28年度から開始をしておるということで、1期生を平成28年、平成29年度、2期生を平成29年、平成30年の2カ年、それで3期生が平成30年から今年度までということで、市民に親しまれてきた事業とこういう理解をしておるわけですが、これまでの成果について現時点で分かっておればお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

これまでの成果についてでございますが、これまで合計3,000人が参加し、事業の目的の一つである運動無関心層の参加がほぼ9割となり、運動を始めるきっかけとなっております。また、参加時と参加終了時の歩数は2,000歩以上増加しており、3期生におきましては2,467歩の増加が見られています。それと、最初の参加者1期生については医療費抑制効果の検証を行い、一人当たり3.5万円の医療費抑制効果がありました。以上成果についてでございます。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。これ、非常に私も聞いておりますと、何か一生懸命やって、ポイントももらえるということで、大変有意義な事業だったなというふうに感じております。

今年度で一旦終了するというところで、来年度に今回また新たにこのポイント事業がある

ということなのですが、これまでの市民の反応というのか、またやってほしいなとか、そんなような反応はなかったんでしょうか。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

市民の方の反応ですけれども、アンケートを取らせていただいております、それによると参加者の9割近くが「参加してよかった」と事業に満足していただいております。また、活動量計の使いやすさというところにも満足してもらっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。反応もいいということで、希望もしているんだ、そんなことで今回も続けていくような新たなリフレッシュをした事業という格好で受け止めておるわけですが、今回、40歳から30歳に下げていくというようなことも事業の概要で書いてあるんですが、年代別にどれぐらいのこれまで参加が、年代別にも把握しておるんであれば少しお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

3期生においての年代別ということで、40歳代が約14%、50歳代が18%、それから60歳代が34%で、70歳以上が34%という形になっております。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、やはり高齢者の比較的参加が多いように見受けられて、この概要書でいきますとやはり年代を30歳まで下げると、こういうような意図なんだろうと、そんな理解をするわけですが、やはり私はここでせっかく新たな事業としてやるわけですので、何かキャッチフレーズというのか、これまでと一緒のような健幸ポイント事業ですよというよりは、もっと新たな企画というのか、経費もそれなりにかかると思うんですが、経費のかからないところでイベントとかそんなような感じのことを打ち出していくと、やはりみんなが盛り上がってくる。高齢者だけではなく、私もちょっと家で聞いておると、歌なんか

を聞いておりますと「歩こう、歩こう」という、そんなような歌があったと思うんです。元気を出してというのかな、トトロの「さんぽ」という歌、何かあの歌なんか聞いておると元気が出てくるようなふうに、私だけではないと思うんですが、そんなようなイメージにも、役所へ入ってきて高齢者支援課の前へ来るとそういう音が流れていたりキャンペーン中と言うぐらいの、そんなようなアイデアを出していくといいのかなと、そんな感じで思っておるんですが、この新年度事業についてそんな企画があるのかどうか。これからのことだと思うんですが。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

イベントとしましては、のぼり旗を立てたりとかそういうのを考えておるのと、啓発の講演会等を考えております。また、事業の名称なんですけれども、本事業は口コミでの申し込みが多いということも分かっておりますので名称はそのままとさせていただいて、リニューアルであることから委員仰せのようにちょっとPRにも工夫し、インパクトのあるものを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

私は健幸歩こう元気事業と、そんなようなイメージで思っておりますので、やはり歩くことによって健康になる。それでその歩いたことがポイントにもつながり、張り合いにもなるというんでしょうか、僕としてはさらにはSDGsではありませんが、歩くことによって貧困な国へポイントが貯まってそのポイントを寄附できる、そしてその貧困な国でも届くことができる、自分が歩くことによってみんなが世界が平和になると。そんなようなつながりがいくことが、一つ市民にも広報というのか啓発も大事なかなというふうに感じております。そういう視点でもって今後この事業にも取り組んでいていただきたいなと思います。以上です。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

ほかに発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この項で大事業6、ハートプラザみその等管理事業と、それから12の先ほど中村委員も聞かれましたけれども、健幸なまち推進事業の中の健幸ポイント事業ということでお聞きをさせていただきたいと思います。

まず、大事業6のハートプラザみその等管理事業についてちょっとお聞きをしたいわけ

なんですけれども、今年度4,102万9,000円ということで事業費が上げられております。昨年度のほうは7,579万6,000円ということで、3,000万円ほど今年度マイナスしておるかと思います。ほとんどが委託料に当たるものかなというふうに私は理解しておるんですけれども、この辺減った理由といいますかその辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

ハートプラザみそのの予算でございますけれども、昨年度は管理棟の防水改修工事の予算を計上しておりまして、これが大体3,700万円程度ございまして、これが今回令和2年度ではなくなっておるということで、大きな減額の要因となっております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

了解しました。理解させていただきました。それで、もうこの部分は終わらせていただきたいと思います。

健幸ポイント事業のほうについて少し中村委員のほうも言われましたけれども、かぶらないように質問をさせていただきたいと思います。先ほど言われましたけれども、この事業については平成28年度から始まった事業かと思っておりますけれども、令和元年度からは国の支出金もなくなり、今年度については国民健康保険より941万4,000円の繰入金となっております。国保ということからすると、全員が国保でもございませぬので、その辺公平性の観点からどのように考えておるのかちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

◎福井輝夫会長  
医療保険課長。

●城医療保険課長

この健幸ポイント事業ですけれども、参加者の約4割を国民健康保険の被保険者が占めております。それで、先ほどの説明にもありましたけれども、医療費の抑制効果にもかなりの効果が出ているという実績が出ておりますので、応分の負担を国保のほうでしたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。それから、今回から活動量計に加えてスマート

フォンを用いたことをやっていこうというふうにこの説明書のほうでは記載されておりますけれども、それぞれ何人を参加予定としておるんですか。その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

参加は800人を目標としておりまして、その内訳としましては活動量計を利用していただく方400人、スマートフォンを利用していただく方400人と考えております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。400人、400人、また800人ということでありまして、活動量計、それからスマホのほう、それぞれ料金体系のほうをちょっと聞きたいと思うんですけれども、その辺どのようなになっていますか。

◎福井輝夫会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

参加者の料金という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

●小林高齢者支援課長

すみません。活動量計の参加については参加料として500円を頂くことを考えております。また、スマートフォンのほうでの参加の方はアプリは無料でダウンロードで、参加費はございません。ただ、歩数や体組成結果をシステムに送る通信費を自己負担していただくという形で考えております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

ということは活動量計については昨年と同じと。それで、スマホの場合については参加料ということでは直接は徴収をしないというようなことかというふうに思います。分かりました。それでスマホということでは、結構皆さん簡単に使えるのかなというふうに思いますので、今回これ400人、400人と、先ほど合計で800人と言うておりましたけれども、スマホになるともう少し400人よりオーバーしてもというか、ふえても何か対応が利くの

かなと個人的にはちょっと思うところはあるんですけども、その辺どうなんでしょうか。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

対応できるように委託業者のほうとは話を進めております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。運動する、スポーツをするきっかけということで、ぜひとも長寿命化を図っていただくという意味からでも結構大事な、かなり大事な事業やというふうに思いますんで、今後も力を入れて頑張っていたいただきたいなというふうに思います。では終わります。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。若干だけそしたらお聞きしたいと思いますが、過去に1期、3期までやっていただいて4期目に入っていただくわけなんですけれども、継続して3,000人規模で募集されて、この事業を過去に、継続率といいますか、習慣づけて医療効果があったと、本当に効果があったかいなというのは理解していますので、何人ぐらいが継続して続けられることができたのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

1期生から3期生の3,000人の参加をいただき、最終的にポイント交換を行った方は2,504人で継続していただいております。また、現在ポイントの獲得がなくなった3年目の取り組みにおいても、約300の方が歩数や体組成の状況に取り組むシステムを利用していただいている状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。継続している人数も非常に多いということで、ただ最後に1点だけ、今4期目をリニューアルしてやっていただいたと。9ポイントのほうを3ポイントに絞っていただいて重点的にしていただくと。この新たなところに入っていただく中で、先の見通し、非常に医療費抑制効果もあって、それから習慣づけもできて、今度超高齢化社会に向かう中でも若い世代に習慣づけたいという意向はすごく分かるんですけども、長期的な手段として今度新たなリニューアルをされる中で、その先の見通し、どれぐらいの期間を想定してやろうと考えているのか、そこだけ最後にお聞かせください。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今回、今までの取り組みからちょっとリニューアルを行ったところでございますので、令和2年度の状況を踏まえ、検証を行い、運動のきっかけづくり、習慣づくりが効果的に行えるように考えていきたいと思っております。すみません、以上よろしく願いいたします。

◎福井輝夫会長

他に御発言は。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この15番目の項目になります再犯防止推進事業につきましてお尋ねをさせていただきます。事業概要書の30ページに記載もあります。また、先日の吉井委員の一般質問でも内容につきましてはほとんど理解をさせていただいたところでもありますけれども、関係者とともに令和2年度中に作成をしていきたいというふうな内容であったかと思えます。平成30年度の予算審査のところで防犯活動推進事業という形でいろいろと議論をさせていただきました。平成28年12月に施行されました再犯の防止等の推進に関する法律で、地方公共団体に再犯防止の推進計画を努力義務で課されたという話をさせていただき、今回先進的な取り組みであると思っております。

市役所内でも11月14日、15日と法務省名古屋矯正管区、また津の保護観察所に来ていただいて、伊勢市の再犯防止推進セミナーを開催していただきました。また、市内に矯正施設である宮川医療少年院があるということで、矯正施設所在自治体会議にも参加をしていただき感謝を申し上げるところでございます。

また、そんな中でもありますけれども、大分期間がたってきてまして、先日の令和元年12月23日には犯罪対策閣僚会議のほうで再犯防止推進計画加速化プランというのが発表をされております。犯罪者の福祉的な支援の必要性というものが必要であるということで、これからは加速をしてやっていかなければならないということで発表されているわけですが、今回この社会福祉費の中で再犯防止推進事業ということで取り組みをされるという

ことでありますけれども、少しお尋ねをしたいのは、三重県のほうでも今、再犯防止の推進計画をつくっていただいております。それを見せていただいたら、この期間が令和2年度から令和6年度の5年間、また、三重県では県内の検挙者中の再犯者数を20%減にするという目標も立てられておりますけれども、その辺の期間であったり目標であったり、そういったものはどのようなことを考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まず、計画期間でございますけれども、これにつきましては国の再犯防止推進計画を踏まえまして5年間としたいと考えております。ですので令和3年から令和7年までの計画期間になるかと思っております。それから目標についてでございますが、計画を策定する中で犯罪件数とか再犯率などデータを取ったり、また、保護観察所などの関係機関から再犯の状況を聞き取ってまいります。このような数的なデータであるとか再犯の状況などを踏まえまして目標設定のほうは考えていきたいと、このように考えております。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。よろしくお願いいたします。それと先日の吉井委員の一般質問の中でも、お仕事に困っておられる方の協力雇用主が19社あるというふうなことで御紹介もいただきました。しかしながら、そういった方がじゃあ直接それをどのような形で知るか、直接電話するのかとか、やっぱりそれを知るきっかけになることがなかなか難しいんじゃないかなと思います。困っている人がどういったところに相談していったらいいのかという窓口であったり、そういったことをやはり考えていく必要もあろうかと思っておりますけれども、そういったこともこの計画の中で考えていくのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今現在でも、刑務所を出所した後、高齢、障がいでお困りの方はお見えになります。そういう方の窓口として、津市にあります三重県地域生活定着支援センターがそういった方の支援・相談を受け付けておるということでございますけれども、また、身近な地域での相談窓口となりますと、少年や家族の相談などなんですけれども、そういった場合ですと青少年相談センターであるとかあゆみなんかが考えられるわけなんですけれども、計画策定をする中で相談のあり方についてもしっかりと検討してまいりたいと、このように考えて

おります。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。やはり出所された方、特に保護観察がついたり出てきたときにそういった保護の関係がつくといろんな相談をするところができるわけですが、満期で出所された方はそのまま帰ってくるという形になって、本当に家族も黄色いハンカチを出して、そういった帰ってくるのをみんなが協力していこうというふうなことで、その相談もいろんなことも考えていかなければいけないのではないかというふうに思います。

また、防犯活動とも、ともに一緒に努力をしていただけるような計画をつくっていただくようよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でちょっと総括的というか、少し広い枠のことで一つちょっとお伺いをさせていただければと思うんですが、まず、この中で指定管理の事業というのがちょっと幾つか出てきております。それで今年度少なくともこの3月の議会では更新の議案というのは上がってきてはいないんですが、これ指定管理というのはやっぱり予算の編成段階で今後その辺どういうふうにしていくとか、それぞれ聞き取りがあったりとか、指定管理の入館者数の推移であるとか、そういったことの話をしてながら予算というのは本来決められるべきだと思っておりますので、この予算編成段階において徐々に例えば指定管理料を下げるとか、そういうことも含めてどんなふうに話をして予算をつくられているのかをまず総括的にというか、大枠でちょっと教えていただければと思います。指定管理者と何かどんな話をしているかだけで結構です。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

私ども福祉総務課のほうでは、ハートプラザみそのであるとか福祉健康センターのほうの指定管理をお願いしておるわけですが、今現在指定管理の期間中ということで来年度まででございます。その次は新たに指定管理者を公募することになりますが、また公募の際にはその辺の予算のあり方、どれぐらいの経費がかかっておるのかについては指定管理者ともしっかりと聞き取りを行って予算に反映していきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

金額が例えば下がるもの下らないもの、入館者数がふえることで下がるもの下らないものというのはそれぞれ各分野であると思うんですけれども、特に産業観光の分野なんかですとすごく分かりやすく、入館者数がふえたらそれだけ下がるものというものはやっぱりあると思うんですけれども、そのあたりこの中でもそういった項目があると思うので、ぜひともそのあたりは努力をしていただきたいなと思います。

その中でもう一点ちょっとお聞かせをいただきたいんですけれども、ここに駅前に進出するとその後費目が恐らく変わってくるんじゃないかと思うのが幾つか見受けられると思うんですけれども、指定管理の中ですね。これって私が委員会の中でたびたび駅前に進出をするとどれぐらいどの費目が下がって、どこがどういうふうに変化するのか教えてくれというような話をさせていただいておるつもりなんですけれども、具体的な金額をいまだに聞いたことがないんですけれども、そういった試算というのはされていらっしゃるのでしょうか。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この項目の中で直接関係があるのは福祉健康センターであるかなと思うんですけれども、福祉健康センターにつきましては大体指定管理料は建物に関するもので、来年度でも3,600万円程度予定をしております。この金額については譲渡をすれば減額になるということでございます。駅前でどれくらいかかるかについてはこれまでも報告させていただいておりでございます。賃借料であるとか共益費、管理費などはかかってくる見込みでございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でかかってくるのはそれ以外の人件費とかもそうですよね。恐らく人件費、人数の変動とかが本来はあるべきです。それで先ほど賃借料の話がありましたけれども、いわゆる事業の内容が恐らく変わってくるので、この中で今これだけ支払っているけれども、それが駅前に行くことでこういうふうに変化する予定でいるのでこういうふうになると思うという計画がもうそろそろ僕が出てきてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりプラスマイナスの具体的な金額というのはこの場では出るのか出ないのか分かりませんが、そういった試算というのはされてはいないんですか、その事業計画の

中で。単に建物のお金だけじゃなくて、具体的に変わったらどう、人件費も含めてこうというのは試算はされていらっしゃるんでしょうか。

◎福井輝夫会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

金額的なものはまだちょっと幾らというのはなかなか申し上げにくいところでございますけれども、人の配置がどれくらい要るかというふうなところについては検討しているところでございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

こういった事業を特に長期にわたってされるときは、基本的にランニングコストというのがやはり一番かかるものだと思います。契約金ではなくて。であるなら、やはり今からというような話をされましても、もっと前段階でできたんじゃないかなとたびたび私、委員会のほうでも申し上げておりますし、そういったことも含めてプラスマイナスはもっと分かりやすく示されるべきで、今回予算で聞いているのは、来年度そういうことはするのかしないのかということも含めてちょっと教えてほしくて、そういった試算って入るまでにするつもりでいて、それがきっちり数字で公表されてくるのかどうかをちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

令和3年に開設を予定しておりますので、令和2年度にはしっかりとその辺を検討いたしまして、公表のほうもさせていただきたいなというふうに考えております。

◎福井輝夫会長

野崎委員に申し上げます。野崎委員、今回は令和2年度の予算に関することということでとどめていただきたいんで。

○野崎隆太委員  
来年度の話で…。

◎福井輝夫会長  
ここにまだ出ていないことをあまり長くは取らないようにお願いしたいんです。

○野崎隆太委員

今、人件費の話を…。

◎福井輝夫会長

その辺はちょっと配慮しながらよろしく。どうぞ、はい。

○野崎隆太委員

これ、予算執行に当たる話をずっと僕はしているので続けさせていただきますけれども、先ほど令和3年度がどうのこうので今年度中にという話をしましたけれども、実際御存じやと思いますけれども、基本合意とかそういった手続が進んでいるわけですね。そのあたりの手続が進んでいくわけなので、ということは本来はそれまでに示すというのが正しい形ではないかなと私は思います。そういった意味でも先ほどから予算執行の話をしているので、予算の中でそういった数字が僕も見えてきて、執行に当たってどういうふうに執行していくかという話なので、そのあたりはもっとやっぱりしっかり分かるように出すべきだと僕は思います。以上で結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目1社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、76ページの目2障害者福祉費について御審査願います。

## （目2 障害者福祉費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで障がい者サポーター制度につきまして少しお尋ねをさせていただきます。概要書の32ページにもいろいろと記載をしていただいております。また、先日の市長の令和2年度の提案説明の折も、令和2年度の重点取り組みとして共生社会の実現に向けた内容のお話をされておりますけれども、この障がい者サポーター制度事業ですね、大変素晴らしいものだと思っております。またこれは、市の職員さんから提案があった制度だというふうに伺っております。これまでもたくさんの方がこの研修を受けていただき、障がい者についていろいろと御理解をいただいていることと思います。そんな中でこのキッズサポーター事業について私、少しお尋ねをしたいと思っておりますけれども、いろいろと今年度もされておりますけれども、受講された小学生というのは何校で何人あるのか、ちょ

っとまずはその辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

お答えいたします。平成30年度、平成31年度におきまして、「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業」の事業委託校14小学校を対象にキッズサポーターを養成してまいりました。サポーター数につきましては2月末現在、今年度は13校577人となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今年度は13校ということで577人の方が今受けていただいたということでありますけれども、ぜひ小中学生そういったところから障がい者についての理解をしていただいて、そしてまたクラスの子供たちの中にそういった子供があればサポートしていくような形の勉強をしていただくということで、これからも続けていってほしいと思いますけれども、先ほどもお答えいただいたように全ての学校ではされていないということで、ぜひこの辺は伊勢市の小学校の必修科目というか、どこの学校でもいろんなどこかの学年でそういった勉強をしていくというふうなことでやっていくのがいいんではないかと思いますが、その辺のことも含めまして、令和2年度こういった形で進めていくのかお尋ねさせていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

キッズサポーターの取り組みは、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」、10「人や国の不平等をなくそう」、16「平和と公正をすべての人に」につながることと考えております。今後は市内の小学校の平等性を考慮するとともに、教育と福祉の連携という観点からも教育委員会に御理解、御協力いただき、市内全小学校での講習会の開催を目標としていきたいと考えておりますので、御支援をよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長  
他に御発言は。  
中村委員。

○中村功委員

S D G s の視点でもって大変うれしく思います。私もこの項で障がい者サポーター事業の項目で御質問申し上げたいと思います。平成30年度の決算でこの事業で1,096人のサポーターが報告されていました。現時点でのサポーターの人数をもし把握しておればよろしくお願ひしたいと思います。

◎福井輝夫会長  
障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事  
本日現在1,266名の方に登録していただいております。以上です。

◎福井輝夫会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。年度途中ですので昨年も236名ですか、ぐらいふえたということですので、どんどん当然ながら人数は下がっていく、微減といいますか、そういうのかなと思うんですが、職員の数というのはつかんでおられないでしょうね、もし分ければ。

◎福井輝夫会長  
障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事  
すみません。ちょっと職員の数というのは個人でつかんでおりません。申しわけございません。

◎福井輝夫会長  
中村委員。

○中村功委員

当然このサポーター制度は個人の意識ということでありますので、職員に押しつけるものではありませんのでつかむ必要もないのかなとは思いますが、職員に対しての研修というのは、一般にやる研修ですね、そんな研修と同様の研修、講習なのか何かちょっと名前は分かりませんが、その辺のことは周知はしておるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

職員課の開催しております職員研修の中にも研修はございますし、その他のサポーターの研修会についても周知しております。以上です。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。本来やとそこの周知だけではなく、参加する人が何人かというのをお聞きしたいわけですが、そこまで人数を知りたいわけではありませんのでこの辺でとめておきますが、やはりせっかく全国障害者スポーツ大会も来年ですか、再来年度に開催されるということでもありますので、やはりこの障がい者サポーターハンドブックを見せていただきますと、やっぱり知ることが大事というようなことを一番最初に書いてあります。やはり理解が、まずこれ知ることから始めましょうと、こういうことを書いてありますので、サポーターに登録するかせんかは別としても、みんなにやはりこういう事業があるということを知っていただくのが必要なと、そのような気がしました。

また、そのサポーターの輪を広げる取り組みとしまして今現在、このチラシをそのときに、この間講習に行ったときに、こういう障がい者サポーター制度支援プロジェクトと、こういうチラシを頂きました。それで、この中ではこういう取り組みというのもひょっとしたら知らんのかなという気もしましたので、簡単に結構ですのでもし内容が分かれば教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

お答えします。現在市が推進しております障がい者サポーター制度をさらに広め、障がいの有無に関わらず「誰もが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ」の実現を目指すため、障がい者サポーター支援制度プロジェクトの一つとして、ふるさと納税の仕組みの一つであるガバメントクラウドファンディングに挑戦しております。期間は令和元年12月19日から今年3月19日までで、一口1,000円からの御支援、支援金はインターネットと障がい福祉課窓口で受け付けております。御支援いただいた皆様は障がい者サポーター制度を支援するプレミアムサポーターとして登録され、プレミアムサポーターを証明する缶バッジを贈呈しております。なお、缶バッジは障がいのある人のハンドメイド作品となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、大変宣伝していただいたわけですが、現在100万円を目標金額と、こういうことになっておりますが、金額的なものが目標を達成しておるのかどうかその辺も併せて教えていただければ。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

2月末現在で131人の方に御賛同していただいております、金額は82万8,484円となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

82万円ということはもう少しということで、日も間際でありますので、この放映を見ていただいとる方、あるいは職員の皆さんももう少しPRも含めて頑張ってもらいたいという気がいたしました。いずれにしろ市内だけでなく、市外にもやはり発信することも大事なかなと。ふるさと納税ということもありましたので、ぜひこの事業を頑張ってくださいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

私は障害者地域生活支援事業を初め、全般的に少しお聞きをいたしたいと思います。令和2年度末を目標に地域生活支援拠点を整備するということに計画のほうにはなっておりますが、今回も来年度新しい計画もつくる予算も入っておりますが、この地域生活支援拠点の整備というのはどういう状態をもって整備したと言えるのかと考えているのか、また、そこへ持っていくについて、これは全国的にもなかなか課題がたくさんあるというふう指摘をされておりますが、どういう課題があると捉えているのかという点についてお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

地域生活支援拠点の整備については幾つか項目を言われています。その中で地域で生活していただける方が安心して生活していただくというところまで持っていきたいとは思っていますが、徐々に一つずつ整備しながら、令和2年の末には整備をさせていただきたいと思っています。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

ちょっと全体的なお答えをいただいたと思うんですが、やはりその中で緊急時の支援ということが一番大きなポイントになってくると思いますが、この緊急時の支援ということについて、自立支援部会のほうでもチームのほうでも大変詳細に議論されて、いろいろと話し合いをされているというふうに理解をしております。やはり課題として人材不足でありますとかあると思うんですが、やはり24時間ということで、どういう医療職の方でもそうだと思うんですが、やはりそこへ出るという、呼び出されて出るということも大変なんです、待機をしていなければならないという状態も大変であると思います。

そこで、そういう待機をしていることに対しても何か、これは国で本当は議論してもらわないかんことやと思うんですが、市として何かそういう手だてというものはないでしょうか。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

24時間については相談体制、それからあと何かあったときに緊急対応ということで24時間の体制が必要かとは考えています。それについては現在いわゆる24時間でされている事業所もありますので、その辺ともいろいろ調整させていただきながら、できる体制がどうできるかというのを考えさせていただきたいと思っております。あと、手だてについては国の地域生活支援拠点のプラス加算という分がありますので、その辺も含めて考えさせていただければと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。よろしくお願いいたします。それで今年度もこの地域生活支援事業の中

にコーディネーターの予算が入っていたと思うんですが、その配置状況というか、配置に関しての協議の状況と、また来年度のこの予算にもこのコーディネーターの予算が入っているとお聞きしましたのでその見通しについてお聞きします。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

拠点の整備については、コーディネーターを確保させていただいて拠点の整備につなげたいというふうに考えさせていただいて予算を確保させていただきましたが、基幹相談支援センターのほうへ配置ということでいろいろ協議を重ねさせていただいたところですが、今のところちょっと人材の不足等で設置が現在困難というお話をいただいています。このあたりについては、市のほうでコーディネートの部分も含めてどういうふうにできるかというのを考えながら、令和2年度末までの整備をさせていただきたいと思っています。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。私も自立支援部会にはできる限り傍聴なども行かせてもらって、その状況についても把握するように努力しているんですが、私、平成29年6月に一般質問で、行政の方々が、この自立支援部会の下に各チームがあると思うんですが、人材確保であるとかこの地域生活支援拠点でありますとか、そのチームの話し合いの声に対して直接もっと耳を傾けるべきではないのかとお聞きというか指摘させていただきました。そのときの答弁が、事務局として参画しているというふうにお聞きしたんですが、今もそのような状態でしょうか。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

チームの話し合いの部分については事務局として参画をさせていただいておりますが、基幹相談支援センターの委託業務のこともありますので、基幹センターのほうへ事務局をお願いさせていただきまして、あと市のほうがそこと基幹センターと話をさせていただきながら、情報はきちんと共有をさせていただいて実施をさせていただいておと思っています。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

昨年12月5日に自立支援部会の交流会が二見であったと思うんですが、そこに私も参加させてもらったんですが、一般参加できる、私のような一般人が参加できる、そういう報告会の後に交流会、サービス事業所の方々のそういう話し合いがあったと思うんですが、そういうときにやはりそういう行政の方がふだんのチームの話し合いはお任せするにしても、やはりそういうときは行政の人がおるべきやないのかなと思ったんですが、やはりちょっと見えなかったということに違和感を覚えたんですが、その辺今後またそういう機会に参加していただいて、そのチームの話し合い、事業所の方の協力なくしてできないことですので、事業所の方の生の声をもっと聞くようにしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

二見のときは最初ちょっとおらさせてもらって、あとちょっと事情があって抜けさせていたでというように形にはなっていますが、基本的には担当者の部分についてはそういう場にはおっていただくようにさせていただいています。その辺をあと基幹相談支援センターとも情報共有させていただいて、その中でどういうお話があったかは後できちんと共有をさせていただくように努めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。ぜひよろしくお願いいたします。今回、今コロナウイルスのことがあって、本当に障がい者の方の緊急時の支援ということが大変大きな課題となっていますので、一日も早くこの地域生活支援拠点の本当に整備をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようですので、目3医療支給費の審査を終わります。

次に、目4遺家族等援護費について御審査願います。

(目4遺家族等援護費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目4遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、78ページの目5地域福祉推進費について御審査願います。

(目5地域福祉推進費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。まず、この79ページの目5の地域福祉推進費の1番と2番両方をお尋ねさせていただきたいと思いますのでまず御了解いただきたいのと、それから子どもの学習支援等事業の中ではちょっと関連して、昨年まで生活支援課のほうでやっていた事業がこども課のほうに移るということです。若干だけ併せてここでお聞きさせていただくことを御了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、いせライフセーフティネット事業の小地域活動推進事業をお伺いしたいと思います。これは予算が9,742万円ということで、この事業は平成29年度から継続して推進していただいているということで認識しておりますが、1,430万円、昨年に比べて重点的にふやしているということで、これまでの部分に加えて強化がされておる部分、この事業内容にも載っているんですけども、少しどの部分を強化されているのかということでお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回の予算の増額の要因につきましては、断らない相談窓口の設置をするということが大きな要因でございまして、これまでも生活サポートセンターあゆみにおいてはあらゆる相談を受けてきたわけでございますけれども、相談を受ける中で8050の問題であるとかひきこもりの問題が顕在化しておることが分かってまいりました。こうした状況に対応するために相談機能の充実を図る必要があると考えまして、断らない相談窓口として、ひきこもり等の相談から支援につなぐ専任の相談員を配置しまして機能強化を図っていき

たいと考えております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。それでは、断らない相談窓口の充実ということで、あゆみを中心に今までやってきてもらって充実していくということを聞かせてもらいました。確かにそういった意味では、この前も辻議員が一般質問で8050問題ということを聞かせていただいております。昨今全国的にも60万人のそういったひきこもりが全国におると。伊勢におきましてもそういった事情も多いのかなという中で、実際にそういった事業所づくりをあゆみのほうにさせていただく、居場所をつくると。そこの具体的な強化という意味でどういう形でサポートされるのか、先ほど一部人的な配置という理解、窓口をふやすという理解でよろしいのですか。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まずは相談機能の充実ということがあります。それでどうやってそういう方々を地域社会につなげるかという部分につきましては、例えば少し、フリースペースといいましてまずは出てきていただく場を設ける、そういうことであるとか、あるいは就労につながるような就労支援のプログラムを受けていただくとか、そういうことを経て何とか社会とつながっていきたい、就労までつながっていききたいというふうなことを考えておるところでございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

すみません、分かりました。その8050問題、特にひきこもりがあって、私も相談させていただくこともあって、民生委員さんも非常に相談をかけて問題解決を図るのにつないでいただいたり、それからいろんなところへ問題解決、地域と関わりを持っていただくということは十分理解しております。その中でこの8050問題、7040問題もあると。ひきこもりもありますが、伊勢で実際に私らの認識では件数が多いなというふうによく感じる事が多くて相談をいただくんですけれども、把握されている件数、大体どれぐらいの件数を把握されているのか分かっていたら教えてください。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

8050の世帯であるとか、あるいはひきこもりの数を正確につかむということは非常に困難なことであるかなとは思っておりますが、昨年あゆみが民生委員に行いました地域の実情アンケートというのがあるんですけれども、これによりますと8050世帯は98件、それからニート・ひきこもりが107件というふうな結果が出ております。また、民生委員と同じく、地域包括支援センターなどの相談事業所にもアンケートを行っておるんですけれども、そちらのほうでは8050が144件、それからひきこもりが88件というふうな結果が出ております。ただ、非常に表に表れにくいという課題、問題でもありますので、やはり潜在的にはこれより多くの方がいるのではないかと想定しております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった件数的にはこれが多いか少ないか、私の判断では多いのかなと。以前も相談する中で、あゆみさんのほうで今言っていたいただいたフリースペースを設けてということで、やっぱり出ることをやってまず慣れてもらおうとか、親御さんが一番日々なかなか悩んで、毎日非常に悩んだ生活をしている中で、このあゆみでそういったところで相談してもらおうと気持ちが楽になったとかいろんな話を聞く中で、この窓口が広げられる、充実されるというのは非常にいいことだなというのは思っています。

ただ、この件数の中で、やはり場所に慣れるというのには非常に時間がかかって、一人当たりといいますか、一つの事案についてもすごく長期で回復にかかるのかなと。そういった部分は手厚いのかなと思うんですけれども、一通りすぐに正解が出るものではないので。ただ、やはりできたら早く解決してもらおう、強化をしてもらおうということは非常にいいことだと思いますので。ただ、この今聞いた件数でもしも例えば目標といいますか、充実するためにこれぐらいはやっぱりできたら減らして、短期に何とか解決を社会復帰を目指せるというような形のものを考えるのが、大体目標といいますかある程度の数値で測れるものではないんですけれども、一つの課題としては持っていただけるとありがたいなと思うんですけれども、そこら辺は考えてもらっているんですか。

◎福井輝夫会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回、来年度ひきこもりの支援をしていくという中で目標としておりますのは、先ほど申し上げたフリースペースなどの居場所づくり、こういったところへ来ていただく方を30人程度、それから次のステップとして、就労に向けた就労支援プログラムを受けていただく方を10人程度、それで最終的に就労につながる方5人程度というふうな目標を持って取り組んでいきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった今なかなか少ないといいますか、長期にわたる件数で対応に難しいものがあるんですけれども、そういった対応をしていただいてぜひ早期に解決を図れるようにお願いしたいと思います。

それでは引き続きまして、2番目の子どもの学習支援のほうで少しお聞かせいただきたいと思います。まず、昨年まで生活支援課のほうでそういったプラス学習支援、まなびスクールと併せてやっていたいただいて、今回学習サポート事業とこども課のほうに替えてやっていただくということになるわけですが、そういった分けるということに関して今度、新規事業になるわけなんですけれども、その意義が少し下には対象の拡充を図るためというふうに業務改善のところでは記載してあるわけなんですけれども、ちょっとその効果といいますか、分ける意義を少し聞かせていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。私ども生活支援課のほうで本年度もまなびスクール無料塾、それから地域支援型のプラスという学習会、二手を行っております。もともと手法というか、目的自体に違いがございまして、片やまなびスクールにつきましては子供たちの将来の貧困の連鎖を防止することを目的に直接市が子供たちに支援を行うということで行っているものでございます。一方、プラスにつきましては、これは社協に研究委託をかけて行っているものなんですけれども、地域の方々による、地域ぐるみによる持続可能な子供たちへのサポート体制の構築ですので、地域福祉資源の開発が目的でございます。そうした大きな違いがございましてことから、もともとが別々の成り立ちであったということでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そしたらまずこの事業内容には平成30年というのを記載しております。これから少し今、内容によって分けていただくということになるわけなんですけれども、今回のこの新しい子ども学習支援事業、内容的にはそんな変わらないかなと思うんですけれども、どのような形で進めていただくことになるのか少し内容をお聞かせください。まず、子供の学習支援事業についてお願いします。

◎福井輝夫会長  
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

来年度におきましてプラスを、これまで研究事業として展開してきたんですけれども、本事業化するということを考えております。見込みとしましては90人ですが、それよりふえる場合は対応してまいるという所存でございます。プラスについては以上でございます。

◎福井輝夫会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。90人ということですね。今回はこれ、ほかのほうは一緒ですかね。小学校4年生から6年生対象、中学校1年から3年というのと、これは前回11月か、秋からですかね。それと18回といいます、そういったところで認識させていただくということで、詳しくちょっと、そこら辺は同じような形ですか。

◎福井輝夫会長  
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

すみません。これ平成30年度の11月というのは年度途中から始めましたもので、実験自体が年度途中からでした。今年度もそれから来年度も4月から始めてまいります。ですので毎週平日夕方行いますので、おおむね50回近い回数にはなってくると思います。今、箇所数としては2カ所を見込んでおります。さらにふやすことも考えてはおりますので、その分だけ開催回数もふえていくという見込みでございます。以上です。

◎福井輝夫会長  
北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。そしたら併せて、ここで分かれて今回からこども課でしていただく学習サポート事業と連携を図り、関連して今年度初めて事業となるこども課が、ということで、こども課のほうでやっていただく形になる学習サポート事業、同じようにどのような形で実際に募集、それから体系としては進めていただくのか、ちょっと具体的に教えてもらえますか。

◎福井輝夫会長  
こども課長。

●堀川こども課長

お答えします。令和2年度から子育て応援課での実施ということになりますが、対象者のほうは所得要件をなくしたひとり親、ここは拡充になります。それから就学援助費の受給者、そういった方の家庭に4月に御案内のほうをさせていただきまして、申込みのほうをいただくこととしております。開講のほうは6月の下旬を予定しておりまして、塾講師により個別指導形式という形で、開設時間内に来れる時間帯で勉強のほうをしていただくということとしております。なお、二見、小俣、御菌のほうにつきましては午前中の開講になりますので、クラブ活動などで参加できない児童につきましては福祉健康センターの午後からの教室にも来ていただけるような形で変更のほうをしていこうというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった形で場所も2カ所、4カ所という形で今聞かせてもらったんですけれども、以前の形の分を分けていただいて、実際に子供たちの底上げといいますか、いろんな悩みも聞いていただきながら、学力向上それから地域との触れ合いも含めてやっていただけるかなと思うんですけれども、ただ子供たちが、今回課が分かれることによって、昨年まですごくいい評価を得ていたというのはよく聞くんですけれども、そういった曜日が違うとか時間が違う、日が違うと、片や4月からと、片や6月からですね。回数も結構長いことやっていただく中で、例えば教材、それから両方とも受けたいという場合も認められる、今回課が変わる中でそういった希望者がおればそういったことも可能なかどうか。ちょっとそこら辺はどちらか片方で結構なんでちょっと教えてもらえますでしょうか。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

まなびスクールにつきましては土曜日の開催です。それでプラスにつきましてはほかの平日の曜日、それぞれ違う曜日ということになっておりますので、双方受講は可能になりますので、希望があれば対応させていただきたいというふうに考えております。

それから教材についてですけれども、まなびスクールのほうは塾協会のほうに委託をさせていただいておりまして、塾の講師の先生、プロの先生に無料で教えていただくということになっております。市販の塾用のテキストというのをエントリー時に購入いただくということになっております。

片やプラスのほうにつきましては、地域の教員OBであるとか地域の住民の皆さん、あるいは大学生のボランティアに教えていただくというような形を取っています。教材はまるっきり自前です。宿題を持ってきたりとかドリルを持ってきたりとか、あるいは試験勉強

強を持ってきたりとかというような形になっております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。そういった形でいろんな子供たちの面倒といいますか、個別学習の機会をふやしていただいて、個別指導型の学習をしていただくということは本当に子供たちにとっていいなというのをちょっと私も耳にすることがあったんですね。実際にこちらの当局のほうにはそういった、以前から6年ですか、今まで試験的に取り組んでいただいておりますが、それについての反応といいますか、子供たちの意見なんかちょっとどのような反応が届いているのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

子供たちの反応ですけれども、子供たちであるとか保護者の皆さんの反応ですが、まなびスクールについては参加者アンケートというのを行っております。その中で上がってきている意見を大きく集約しますと、小学生については「勉強が分かるようになって自信がついてきた」、それから「学習習慣というものが身について、それを軸に生活が安定してきた」というふうな御意見がたくさんございました。それから中学生については、もうこれは端的にですけれども「成績が上がってきて、勉強が分かるようになったら学校に行きやすくなってきた」というようなお声をいただいております。それから中には「今まで考えてもおらへんだ進学を現実的に考えられるようになった」というようなお声をいただいております。

それからプラス、これは地域型のものですけれども、プラスにつきましては、地域の方に教えていただいているというのもあるんですけれども、「地域の知らない大人と知り合いになれた」というような声をいただいています。それから不登校ぎみの子なんですけれども「学校にはよう行かんけれどもここやったら来れる」というようなお声をいただいています。それからもう一つは大学生のボランティアに教えてもらっている、その姿を見て「自分も大学に行ってみたいなと思うようになった」というようなお声をいただいています。

前回の委員会の中でも、中学3年生全部高校進学していますという話をさせてもらったんですけれども、そんな数字よりもこのお寄せいただいた声が示しているところのほうがむしろ我々としては成果として捉えているところでございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった進学対応に自信を持てると、子供たちの自信につながって不登校にも改善の余地、改善されたという話を聞かせてもらって、本当にいい取り組みだというふうに感じる中で、この社会的需要の中でそういった子供の学習支援、居場所づくりが厚生労働省及び文部科学省によって推薦されているという中で、そういった今、進学指導も小中高、小中だけではなくて高校にもつなげようというか、つながる指導をしていただいているということで、そういった文部科学省というのが出ていますので、確かに教育委員会も、もしかしたらこれからこの部分に連携を取っていってもらいたいのかなと思いつながりながら、そういったことを考えた中で教育委員会の考え方といいますか、この事業に関してどのように捉えられているのか少しお聞かせ願えませんかでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

今後も状況を見ながら、福祉等の関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった連携を取っていただいて、やっぱりできたら子供たちが自信を持てるといいますか、貧困の連鎖の中で子供たちが戸惑って、なかなか自分の将来を見つけられないという中で、この事業で本当にいい効果といいますか、中身の濃いことをやっていただいているなと思いますので、ぜひそういった取り組みを連携取っていただいて、また前に進む子供たちのためにより多くお願いしたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。すみません、ちょっとお待ちください。

後から、そしたらまた次、休憩後にね。

ただいまより休憩します。11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

◎福井輝夫会長

それでは休憩を解き、再開いたします。

目 5 地域福祉推進費について、ほかに御発言の方。

上村委員。

○上村和生委員

会長にちょっとお許しをいただきたいんですけども、先ほど北村委員のほうからもありましたけれども、この子どもの学習支援事業ということでは二つに分かれましたよね。ですので併せてちょっと申しわけないんですけども、学習サポート事業、まなびスクールのほうも併せてちょっと聞かせていただきたいと思いますのですが、お許しいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

はい、結構です。どうぞ。

○上村和生委員

先ほど北村委員のほうから聞かれましたので、ちょっと私のほうから少しだけ聞かせていただきたいと思います。今回子ども学習支援、プラスのほうでは、今年度は2カ所の場所でやる、それから学習サポート事業のほうのまなびスクールのほうでは4カ所でやるということでもいいのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。まず、まなびスクールですけども、これは旧市町村ですので4カ所という設定で来年度も予定をしております。それからプラスにつきましては、これは地域展開を目指しておるところでございまして、今現在できているところが2カ所ということです。可能性があれば拡充していきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ということはプラスのほうは例えばどこら辺まで見とるんですか。例えば4カ所の福祉センター、旧市内、それから小俣、御薮、二見というような形で4カ所やられていますよね、このまなびスクールのほうは。その辺、どこら辺までふやしたいと。例えば小学校区単位であったりとかその辺まで考えとるのか、ちょっとその辺だけ聞かせてください。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

プラスにつきましては、できれば小学校区単位を将来的には想定しておるわけですが、これは地域の人材、地域のお力をお借りしないとできないことから、可能な範囲でということと考えております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。例えば、まなびスクールのほうでは4カ所ということでありますけれども、これもやはり遠い子供たちもおるということからするとなかなか行きづらいことも生まれようかと思えますし、また反対に小さくすれば小さくするほど、そこでここへ行ったりよということはいじめとかそういうふうなことが起こってもいかんのかなという、逆に心配するところもあるんですけれども、そのような事象というのは今のところ聞かれていないんでしょうか。その辺だけちょっと聞かせてください。

◎福井輝夫会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

まなびスクールなり、プラスに参加しているということで困ったというようなお声というのは実際にはいただいておりません。どちらかといいますと学校に行けていない子がここやったら来られると、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、そういったお声を頂戴しております。ただ、やっぱり同じ学校の子とそこで会うのは嫌ということで、来ていた子が入れ替わってしまったというようなことはあるというふうなことを聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

いろんな方法があると思いますので、今後いろんなことも考えながら、例えば私が個人的に思うんですけれども、学習サポート事業の中でまなびスクールであれば、例えば普通に学習塾に行くのに補助を出すとかいうやり口もいろいろあったりとかすると思うんで、そんなこともいろいろと検討いただきながら事業展開を進めていただければというふうに思います。終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、80ページの項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。

《項2老人福祉費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、82ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は保育士確保事業についてお聞きしたいと思います。今回の機構改革で子育て応援課というような課が設置されようとしていますけれども、個人的に言えば子育て支援課というのが大体一般的なものかなということなのですが、応援課ということで非常に響きがいいなと。そういう意味では本当に市長の姿勢も高く評価したいと思いますし、この子育て応援課という命名を誰がしたか分かりませんが評価したいと思いますし、そんなことを思っここで保育士の子供の事業について1点だけお聞かせ願いたいと思います。今回そういうこともあって、来年度からこの保育士確保事業というのが新規事業となっておりますが、概要は読めば分かるんですが、もし簡単に御紹介していただければお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

保育士確保事業は、現在全国的に保育士が不足をしている、これは伊勢市にとっても例外ではない状況でございます。こういったことから保育士を目指す若者や現在資格を持ちながらも保育士として働いていない方に向けて、公私立の保育所などと連携し、保育所見学ツアーや就職フェア、講座などを開き、伊勢市の保育を知ってもらい、保育所で働くきっかけづくりに取り組むものです。また、私立園に対しましては保育補助員や業務員に対する人件費補助も行いまして、新たな担い手の促しと保育職場の環境改善にも努めていく、そういった事業でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。保育士という職業は大変重労働というか、自分の子でもなかなかよう面倒見やんのに人の子まで見てもらうというのは本当に大変な職業だと私は思っております。今お聞きしました部分では、職業予備軍というのか、就職するためのツアーだとかそういうふうにお聞きしたわけですが、私はやっぱりこの保育士さんというのは子供の頃からやはり子供が大好きな、というのはあると思うんです。そういう意味ではやはりもちろん高校生、大学生、就職されようとしとる人の啓発というのはとても大事やと思うんですが、小学生とか中学生への啓発というのかPRというのか、そういうのは考えていないのでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

現在、学校教育課のほうで中学生を対象に、職場体験推進事業において保育所での体験のほうを行っていただいております。今後も教育委員会と連携させていただきながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

職場体験ということで何人か体験もされておるんだろうと、こう思います。ぜひ、もちろんそういうのは強制ではありませんので、そういう子がふえるように教育委員会のほうも期待して、来年度期待したいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは中村委員が言われましたので、ちょっとかぶらない程度に質問させていただきます。まず去年の10月に保育の無償化ということになって、そういう中で保育士確保も難しいとかそういった処遇改善の話もありました。それで今現在4月、これから新年度を迎えるわけなんですけれども、今のこの保育士確保についての対応といいますか、本当にそういった今、ぜひ確保できるような状況を充実していただければと思います。質問させていただきますが、まず今この10月から無償になったことで、当時子供たちがふえるとか預ける関係ができるということで、それに対してまた併せて、ふえると保育士がさらに不足するという現状になるのかなということは思うんですけれども、今現在この3月になって

ある程度の子供たちの希望者の数は把握していると思うんですけども、そういったところで保育士不足というのがそういった動向も含めて少し変わったところがあれば教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

幼児教育・保育の無償化につきまして、そちらの対象者のほうにつきましては3歳以上の児童というところが無償化の対象ということもございまして、対象者において特に申し込みのほうが増加したというような様子のほうは現在はありません。

また、保育士の不足する人数等の把握なんですけれども、なかなか難しいところはあるんですけども、今現在行きたい保育所に入れたい、それで待っていただいている入所保留児童数、こちらのほうが3月の時点で152名おるというところから、単純にその人員基準上、ゼロ歳から1歳のところで保育士が何人要るかというところを計算しますと、大体40人から50人ぐらい必要ではないかというふうな計算になっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった中で、今処遇改善に取り組んでいただけて働く環境を、できるだけ保育士の働く部分の仕事以外の周りの分を補助によって支えていこうということで今回考えていただいていることは分かるんですけども、ただ一番はやっぱり40人、50人、そこまできなくても、保育士をやりたいんやということが強く、保育士に魅力があるということが一番基本かなと。

ただ一方では、給料が安いというのがどうしても調査なんかでは非常に出ています。伊勢でもそういった傾向があるというふうに伺っておりまして、処遇改善をPRされて今回広めていただいた中で国でもベースアップはしてもらって、保育士の基本的なベースは基準は上げているものの、まだまだ少ないかなと思いつつ、最後に1点すみませんけれども、そういった意味で伊勢ならではの状況か、実際に処遇改善をしてもらって次の段階なのかと思うんですけども、直接的に保育士のそういった所得、安定した所得といえますか、そういったことも一つ保育士に魅力を感じてなる人がふえるのかなと。以前も伊勢から他の地域に流出していくという話も聞きますので、伊勢独自の、ある程度伊勢で働きたいわ、という形がふえればと思いますと、処遇改善の中で少し個人の保育士さんのことをある程度考えていくという形の、ある一つの賃金的な補助もあってもいいのかなと思うんですけども、この中にはそういった部分は今のところはないのかという状況なのか教えてください。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

委員仰せのとおり保育士の処遇改善、こちらのほうは国の制度において平成25年度以降約13%、金額で4万1,000円というところで改善されて、さらに平成29年度よりは技能、経験に応じて月額最大4万円の給与改善というふうなことで国を挙げて行っているところではございます。伊勢市のほうでは単独としましては、安定した雇用確保をできるように、国の基準以上の保育士を雇用する施設に対しては一般保育事業補助金というふうな形で交付のほうをさせていただいております。

今回の保育士の確保事業につきましては、保育の担い手となっていただくことへの機運というものを高めるために事業の展開を考えておるものなのでございますが、委員のおっしゃる保育士の所得安定政策につきましては、現在市の単独事業で行っている人件費とする各種補助事業がありますけれども、現状把握に努めながら整理して研究のほうをしてまいりたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ぜひそういった対応を、いろんな角度から安定して保育士が確保できる、そういった環境づくりをぜひお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言は。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項の2番、大事業2の(4)か、スマート保育の導入事業でちょっとお伺いをさせていただければと思います。これは去年新規の事業で、今後検証結果を見て、それから全園に拡充していきたいということで、今回2年目ということで予算が上がっているんですけども、少しまずこの令和元年度の効果の総括についてお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

スマート保育（ICT）の導入事業につきましては、公立保育所のほうで2園、試行的

に導入のほうをさせていただきました。効果としましては登降園のところの園児の欠席数などの集計作業が非常に楽になったことであったり、あとは保育士が手書きでやっておった園日誌や保育日誌、指導計画、経過記録といったところの部分につきましては、一度記入をすれば簡単に変更も訂正もできるというところで非常に使いやすいというふうな声もいただいております。

あと、園児のほうの保護者向けのところに、欠席連絡といったところのほうも1月から実施をしておるんですけれども、保護者さんの使われた方につきましては非常に便利になっておるというふうなことも聞かせていただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今少し手書きでやっていた部分がICT化で書き直しがすぐできるもので便利になったという、なかなか15年前ぐらいの話をしているみたいでちょっとびっくりしたんですけれども、どちらかといえば効果として業務改善でいろんなものの削減ができるという話がありましたのでここでお伺いしたいんですけれども、時間外とかそういったものは減っているのでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

今年度につきましては2園に導入のほうをしておるんですけれども、時間外につきましてはやはりこの導入というあたりにつきまして、やっぱりその業務というのはございます。そうしたところで目に見えた時間外削減のところまでは至っていないのが現状でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

導入に向けた業務というのは研修とかがあったという話なのか、それともこれでは業務改善で時間の効率化ができなかったという話なのか、どちらか教えてください。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

この導入をしていくに当たっては、すぐ目に見えた効果というものが今後徐々に出てく

るものというふうに考えております。こういう保育士の事務作業の効率化、改善という部分では、今後この導入をきっかけに減っていくものというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今年度というか令和２年度か、新しく大体2.5倍ぐらいか2.6倍ぐらいの予算をつけるわけなんですけれども、少し今の話からすると徐々にというような形で、そのうち効果はあるんじゃないというような感じのふわっとした話に聞こえるんですけれども、普通こういうものを取り入れるときは、こういうシステムを入れることでどれぐらい費用が圧縮できたり業務改善につながるかという明確な具体的な目標があったり、それによって数字がこれだけ下がるとか残業時間がこれだけ減るとか、そういった数的目標というのを取り入れるのが普通だと思うんですけれども、そういったものに関してはないということでしょうか。

◎福井輝夫会長  
こども課長。

●堀川こども課長

保育士のこのICTの導入というところで、まずこの導入を進めていくことで保育士の業務改善というところが大きく変わってくる部分ではあるというふうには考えておるんですけれども、今現時点で時間外がどれぐらい減るかといったようなところであったり、どれぐらいの業務が減るかといったところの数値のほうは持ち合わせてはおりません。

ただやはり、保育士がこういったところ、事務といったところのほうの業務が改善することで子供と直接向き合う時間がふえる、こういったところを目指してやっておるというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

子供と向き合うかどうかという話じゃなくて、そういった目標は持つべきだと思いますし、これ何でつくっていないのかもう一回教えてください。

◎福井輝夫会長  
こども課長。

●堀川こども課長

申しわけございません。数値のほうにつきましては、今後全ての12園に入れていくというところできっちり持って取り組んでいきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今後と言いましたけれども、今予算審査ですので、予算をこれ選出する段階でそういう議論を本来するべきだと思いますし、今後というのはそれはきょうですか、それとも予算が可決した後ですか。

◎福井輝夫会長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま委員の御指摘いただきました点につきましては、予算を執行する上で明確な目標を立て、その中で対応させていただきたいというふうに考えますので御理解のほどよろしくをお願いをいたします。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

本来こういったものは、先ほども言いましたように、例えばこれが業務改善のシステムであればそれによってどういう効果が、時間短縮になるとか、はっきり言ったら金額の話であるとかというのは、ひょっとするとこの予算の審査の中で単純にプラスマイナスという話ができる話かもしれません。それでこれを入れても何の効果もないというような御答弁が今もしあれば、じゃあやめたらいいという話になりますし、大変な効果があってこれ以上の金額が必ずマイナスになる、だから導入は必ずしたほうがいいという御答弁があれば、じゃあ絶対やるべきだというふうに応援もさせていただきますし、そういったことがやっぱり目に見える形でもう少しやっぱ計画の段階というか予算執行の取得の段階でぜひともこれからはとは言いませんけれども、予算ですので決算のときにそのあたりをまた聞かせていただきますので期待をさせていただいておきます。結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

すみません。私は要保護児童等支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。国のほうでしつけのための体罰はもう虐待とみなすんだというような法整備もされたようですが、そのようなことは大変大事なことなんですが、今後どのように周知されていけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課副参事。

●谷こども課副参事

先ほどの質問にお答えさせていただきます。今年の4月から体罰を禁止する改正児童福祉法が施行される場所ですので、どんなに軽い体罰も禁止するという指針がまとめられて、今年の2月には国のほうからガイドラインも出ております。今回の法改正では、やはり体罰によらない子育てを応援する社会づくりを進めるものでありますので、体罰をしてしまう背景には子供が言うことを聞かずにいらいらしてしまうとか周囲に相談できる人がいないなどが挙げられておりますので、こども課のセンターとしましては、子育て中の保護者の方が孤立しないような子育ての支援サービスの充実を図り、相談できる場所を今後も周知して、保護者の方をサポートしてまいりたいと考えております。

また、子育てのヒントや工夫のポイントなどが載っておりますリーフレットなども今年から母子保健の健康課のほうと連携して配布をしておりますので、そういったリーフレットも令和2年度も配布をしていきたいと思っておりますし、また、周囲の地域の方々にも体罰はしてはいけないということも啓発をしていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

やはりこのことが、法律が改正されたということが、子育てをした人なら誰でも身に覚えが少しはあるかと思っておりますので、やはりそれを確実にこの法改正されたということを啓発するということが大事なので、啓発の内容についてお聞きしたんですがいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課副参事。

●谷こども課副参事

啓発の方法としましては、先ほどお答えさせていただきましたように「子どもを健やかに育てるために。～愛の鞭ゼロ作戦～」というリーフレットを母子保健のほう、または保育所などに配布をしていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。ぜひ法律が改正されたということが分かるような啓発の仕方をお願いしたいと思います。それで先ほども御答弁の中にありました、どうしてもいらいらしてしまうという、それは誰でもあることだと思うんですが、現在報道で今の休校、コロナの対応で休校をしているので、いらいらしたりとかそういうことがふえているので虐待のことが心配だという報道などもされていますが、今後もそういう不測の事態というものが起こることもあるかもしれませんので、そういう点について今、市としてどのように話し合われていますでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課副参事。

●谷こども課副参事

臨時休校に伴いまして、私たちのセンターで把握しております見守りをしております要保護児童対策の児童に関しましては、教育委員会のほうと連携しまして、先週から全ての子供さんの居場所やまた生活の状況を把握しているところです。今後も引き続いて状況把握をしていきたいと思っております。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

よろしく願いいたします。また来年度、今のこの経験を生かして、また体制を構築していただきたいと思います。

続きまして、社会的養護自立支援事業についてお聞きしたいのですが、こちら概要書のほうを見ますと、施設を卒業された方の大学への進学の際にというようなこと、安定した生活ができるようにというようなことが書いてあるんですが、これはやはり施設を卒業された後の支援が課題であると国のほうでも長らく議論がされていたことですが、これがまた予算にも入れられているので大変評価をいたしております。今、伊勢のほうでそういう方はどれぐらいあるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課副参事。

●谷こども課副参事

今年度の対象児童のうち、進学する子供さんは今年度はいないというふうに把握してお

ります。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。これは本当にはさまの課題ということになっていくと思いますので、これからのほかの部門のさまざまなはさまのこと、複合的なことに対応する相談窓口とも連携を図っていただきたいと思います。

あと、里親のことに関しても、この里親制度についての周知を図るというふうに概要書にも書いてあるんですが、普及を啓発するとあるんですが、やはりこの里親の相談先、里親になろうと思っている人とか里親を引き受けた人が気楽に相談できる場所というのは今、市の中でそういうことを相談しようと思ったらどこへ行ったらよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課副参事。

●谷こども課副参事

市のほうの担当としては、こちらのこども課のセンターになります。今そういう里親の相談先というのは児童家庭相談センターという天理教三重互助園の中にありますので、そちらのほうを紹介させていただいております。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。先ほど虐待のときも申しましたが、性的虐待とかそういう場合は本当に相談ができないということで苦しむことになります。相談についてはとにかく相談しやすいところということが大切になってくると思いますので、またこの里親のほうも引き受けたはいいいけれども相談がしにくいという場合もありますので、ぜひまた充実のほうを図っていただきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようでございますので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 障害者福祉費について御審査願います。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査願います。父母子福祉費は82ページから85ページです。

(目3父母子福祉費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、84ページの目4児童福祉施設費について御審査願います。

(目4児童福祉施設費)

◎福井輝夫会長

発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではここで市立保育所につきまして1点だけお聞かせをいただけたらと思います。大世古保育園につきましては今年度4月から民間移管がされまして、いせの杜保育園として運営がなされております。また、御菌第二保育園の近くには日赤の跡地に企業主導型の保育園、伊勢けいゆう塾保育園がこの10月から運営をされておりますけれども、その真ん中にあります御菌第二保育園につきましては、前回公募をされたけれども手を挙げていただく方がなかったということで現在に至っておろうかと思います。まずはこの御菌第二保育園につきまして、まず現状といたしまして今の園児数、また来年この令和2年度ですね、園児数の見込みというのはどのような形になっていくのか、その辺をまずお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

お答えいたします。御菌第二保育園につきましては、現在2月の時点なんですけれども、70名のお子さんのほうに利用していただいております。新年度入所につきましても、当初50数名というところになるかと思うんですけれども、年度途中の入所ということでは同等ぐらいの人数の入所というふうな形になるかと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。約70人程度ということで、今それだけの方に来ていただいておりますわけですが、今後こちら周辺の環境が変わってきたということもございますけれども、民間移管の考え、またこれはこういった形でこれから令和2年度考えていくのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

御菌第二保育園の民間移管につきましては、平成29年度公募した結果、応募先がなかったということで、今現在公立園としてそのまま継続をしておりますところ。令和2年度におきまして、就学前の子供の教育・保育の施設整備計画の見直しを行うこととしておりますので、近隣には企業主導型保育所ができた、それからいせの杜保育園といったところもあるということで、今後見直しの中でどうしていくかを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

暫時休憩します。午後1時より再開しますので、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

目4児童福祉施設費ですけれどもそのほかに御質問、御意見ございませんか、御発言は。野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、款3民生費、項3児童福祉費の目4児童福祉施設費の中の7番、二見地区の統合整備事業のことで少しお伺いをさせていただければと思います。まず、少しこの予算の説明資料のことでちょっと苦言と申しますか少しお伺いしたいんですけれども、この公平性の部分ですね、二見町光の街地内へ移転することとしており、同敷地内には小中学校

も移転予定であるというような形で書いてあるんですけれども、これ本来ですと例えば保育園の老朽化に伴って順次整備をしているので、ここも整備予定であるとか子供たちの身の安全を考えればというのが公平性にくるんであって、ちょっとこの文章に違和感があるんですけれども、ちょっと訂正なり修正なり御答弁を少しいただければと思います。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

すみません。委員仰せのとおり、ちょっと大変分かりにくい表現になっておりまして申しわけございません。こちらの記載の意図としましては、立地的なところの公平性として書かせていただいておりますけれども、市全体としましては、就学前の子供の教育・保育の施設整備計画で、市全体の中で定めたものを進めていくということで公平性が保たれているというふうには考えております。今後適切な記載に努めていく所存でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。この辺の資料に関しては一応これを見てやっぱり審査をするところもありますし、一度いろんな方に目を通していただいて、当然書かれた方が全てというわけじゃないので、当然出されている方もいればまとめている方もいるので、いろんな形でぜひともこれからは精査をしていただければと思います。

その中で、同じこの統合園の整備事業のことでちょっとお伺いをさせていただければと思います。以前これは今年度の令和元年度の中でも委員会の中で小学校等含めていろんな形で御報告があったわけなんですけれども、その中でやはり事業費が全体としては少し膨れ上がっているのではないかなというような議論が、もう少し抑えることはできないかなということで意見を言わせてもらったところもございます。それでこれ、予算編成に当たってどんな議論をされたのかをちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長

こども課長。

●堀川こども課長

予算編成の段階では、想定する施設の最大の規模というところでその見積りのほうをさせていただいたところがございますが、現在はその設計に向けまして、現場の保育士や建築住宅課とか関係機関とも協議をしながら、その規模をどれぐらいにしていくかというところを今検討しているところがございます。当然、保育の施設整備基準の遵守、それから子供の保育環境と保育士の職場の環境、両方の観点を考慮しながら適切な定員規模を進め

ていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今の御答弁からすると、定員規模を幾つにするかというのをちょっと見直しを、どこまでできるかは別として、少しこれからも議論を重ねていって最終的に適切な面積にすることで少しでも費用を安く上げたいという形の御答弁かなと思うんですけども、そこに例えば公共工事の入札の中で部材であるとかもしくは形とか、そういったことも含めて簡素化することで、例えば値段を下げたりとか総事業費、全体としての目標額という設定まではまだちょっといっていないということで理解させていただいてよろしいですか。

◎福井輝夫会長  
こども課長。

●堀川こども課長

はい。委員仰せのとおりです。目標額はまだ今設計の段階で決まってくるというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。当然私も含めていたずらに金額を下げろと言っているわけではなくて、やはりほかの園を見たときの公平性であるとか市の財政全体のこともぜひ事業を進めていく中では考えていただいて、担当課としてもしかしたらほかの地区の住民に対しても説明ができるような形で事業を進めていただければと思います。結構です。

◎福井輝夫会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、目5 児童館費について御審査願います。児童館費は、84ページから87ページです。

（目5 児童館費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目5 児童館費の審査を終わります。

次に、86ページの目6 こども発達支援費について御審査願います。

（目6 こども発達支援費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目6 こども発達支援費の審査を終わります。  
次に、88ページの項4 生活保護費について、項一括で御審査願います。

《項4 生活保護費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項4 生活保護費についての審査を終わります。  
次に、92ページの項6 国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6 国民年金事務費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項6 国民年金事務費の審査を終わります。  
以上で、款3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、94ページ、款4 衛生費の審査に入ります。衛生費については、目単位での審査をお願いします。  
それでは、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費について御審査願います。  
なお、目1 保健衛生総務費のうち当分科会審査から除かれるのは、大事業10、水道事業会計繰出金、大事業11、水道事業出資金です。

【款4 衛生費】 《項1 保健衛生費》（目1 保健衛生総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

すみません。この保健衛生総務費の中の6番目、エコ・エネルギー普及促進事業と併せて衛生一般事業の4番目、環境教育推進事業について少しお伺いしたいと思います。まず、この事業のエコ・エネルギー普及促進事業について少し今年度の取り組みについてお聞かせください。

◎福井輝夫会長

環境課長。

●森本環境課長

エコ・エネルギー普及促進事業の取り組みについて御説明させていただきます。この事業の取り組みですが、現在策定中の第3期伊勢市環境基本計画案の基本目標1に掲げている「低酸素で地球にやさしい社会の構築」の温室ガスの排出抑制の施策の一つであり、事業内容としてはJAFと共催で市民及び職員を対象に実際にエコドライブを実践していただき、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいるものであります。実績としては市民と職員の合同研修で年4回開催しており、平成30年度が56人、令和元年度は55人の参加者でありました。研修後における燃費の改善率は24%であります。参加者には職場や友人等への情報発信を研修の中で依頼しております。受講者の感想ですが、エコドライブを実践することで燃費が大幅に改善したことへの驚きや運転のコツなどを知った喜びの声があると聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。それでは続けて4番目のほうの環境教育推進事業についても併せて取り組みを教えてくださいよろしいですか。

◎福井輝夫会長

環境課長。

●森本環境課長

環境教育推進事業の取り組みについて御説明させていただきます。この事業の取り組みですが、現在策定中の第3期伊勢市環境基本計画の基本目標5に掲げている「環境保全に取り組むための基盤づくり」の施策の一つであり、地球温暖化を始めさまざまな環境問題が深刻化する中で、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を行うため、民間事業者や大学と連携を図り、次世代を担う子供たちに環境教育の推進を図る取り組みであります。事業内容としては、大学等に出前講座を実施してもらうための教材費などの負担金であります。今年度の実施としましては、皇學館大学が4校10クラス249人、第三銀行が1校1クラス23人、横浜ゴムが5校9クラス198人で、合計10校23クラス470人でありました。この取り組みについては実際の昆虫を使い実験などを行うため、子供や先生からも高評価をいただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。この項でエコ・エネルギーの取り組み、職員を通じて皆さんの取り組み、そして環境推進事業としていろんなところで地球温暖化を始め環境問題の深刻

化をそれぞれ説明していただいて、伊勢市のあり方、環境に対する姿勢をここで発揮していただいているというのは喜ばしいことだと思いますのでぜひお願いします。

ただ、昨年までこのエコ・エネルギーの普及促進の中に太陽光エネルギーの利用と補助事業というのがありまして、昨今鑑みますと、環境問題で世界的にいろんな形で日本が後れているということでそういったこともちょっと耳にします。それで各自治体でも特に地球温暖化というのはカーボンというか炭素の削減をしようということで、低炭素社会を目指すということでいろんな取り組みをされています。

その中で太陽光の発電、それによって太陽光がクリーンエネルギーというイメージが強かったので、今までそういった面では継続されるといいますか、こういった取り組みがいろんな形で変わることであっても実行できる一つの施策という形では何かを伊勢がそういった環境についてこういった取り組みを宣言するとか、そういった事業でもっと後押しするとか、市民に広く行き渡ることが望ましいなと思いながら、ここで予算面もあったと思うんです。それで以前からもうなくなるということになったんですけれども、そういったまず1点だけ、太陽光の補助がなくなって継続しない、その理由を少し教えていただけませんかでしょうか。

◎福井輝夫会長

環境課長。

●森本環境課長

太陽光発電につきましては、平成23年度に電気事業者による再生エネルギー電気調達に関する特別措置法が制定、施行され、固定価格買取制度が導入されたことにより普及が進んでおります。この固定価格買取制度では、適正な利潤を考慮して買取り価格を設定することとされており、このことにより国においてもそれまで実施していた補助制度を廃止しているところであります。市においても固定価格買取制度導入後においても再生可能エネルギー普及を進めるため、太陽光発電設備に係る費用面の負担を軽減するため、10キロ未満の設備に限り補助制度を継続してきたところでございます。

本市における太陽光発電の設置状況としましては、経済産業省発表数値であります、去年の6月現在約3,700件となっており、おおむね10件に1件は太陽光発電が設置されている状況となっており、住宅設備として一定の位置づけが得られているものと思われ、市補助制度による負担軽減の役割は終えたものとして、令和元年度限りで補助制度を廃止しようとするものであります。今後の温暖化防止対策につきましては、令和2年度を初年度とする第3期環境基本計画に基づき、取り組みを進めたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった取り組みの中で現在、第3期伊勢市環境基本計画を立てていただいて、こういった活動を重点的に計画していただいて、それぞれの伊勢とし

ての目標を今パブコメで調整していただいて、今後いろんな基本をつくっていただくという状況の中で、先ほど補助金ありきじゃないですけども、いわゆるSDGsアクションプランによりますと、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりを目指すために、循環型社会の構築に質の高いインフラを通じて連結性を強化する、海洋プラスチックのごみ対策、省エネ、再生エネルギーの推進ですね。温室効果ガスの削減に取り組むことを目指してほしいという、目指す目標があるわけなんですけれども、そういった中で私も、そういった補助に頼るわけじゃないんですけれども、一つのメッセージとして伊勢がこういったところに明確に取り組んでいるよというのは、ある程度具体的な施策を幾つ打ち出すんかなということによって市民に分かりやすい部分があると。

ただ、補助金だけではないんですけれども、例えば先ほど上がっていた太陽光の部分、蓄電池を利用した、エネルギーを減らしてそういった省エネ型を目指すとか、電気自動車の導入とか、エコ住宅のポイント制を考えると、いろんな手法はあろうかと思います。そういった部分とか、この前新聞のちょっと記事を読みますと、今年の7月から確かにレジ袋が有料化されるとかいうのも市内にあるんかなと思います。そういった部分で何かこういった具体的な施策を打ち出すというのが、この中にまた新たなそういった部分を検討しているのか、その1点だけ最後聞かせてもらってよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

さっきレジ袋の話が出ましたので私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。委員仰せのとおり海洋プラスチック対策ということで、一つの規制としましてレジ袋が7月1日から有料化されるということは聞いてございます。国においてはプラスチックの資源循環戦略でありますとか海洋プラスチックの対策のアクション、県においては脱炭素宣言等々が出てきております。こういう動向を見ながら、私も先進事例を調べながら、例えば今、マイボトルの推進でありますとかマイカップ運動、また給水ポイントといいまして、マイカップ、マイボトルを持っていていろんなところで給水ができるということも先進事例でございますので、それを参考にしながら、繰り返しをできる脱炭素・プラスチックの取り組みを推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういったイニシアチブを取れるような施策を上げていただいて、今後こういった環境活動にまた一つ新しいところを見せていただくということで、またよろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は、94ページから97ページです。

#### （目2保健センター費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それではこの保健センター費の項で1点ちょっとお伺いをさせていただければと思います。健康増進事業の中でちょっとお伺いをさせていただきます。これ、概要書を見ますと健康増進事業の概要書、事業内容の健康づくり指針に基づく取り組みの（5）番に禁煙・受動喫煙防止の推進ということが書いてございます。これ、禁煙というのは具体的にどんなことをされるのか、ちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長

健康課長。

●浦田健康課長

お答えいたします。禁煙につきましては、主には啓発活動を行っていくということでございます。母子保健事業を通じましたりであったりとか、それから広報、それからホームページ、そういったいろんな機会を通じまして啓発、それから禁煙したい方へのアドバイス、そういったものを行っていくということでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

なるほど啓発ですね。お伺いさせていただきたいんですけれども、例えば禁煙の広報をしたときに、いやいや市には灰皿もあれば職員さんも勤務中に吸っているじゃないかと、そう言われたときに何とお答えするかちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長  
健康課長。

●浦田健康課長

喫煙のそういった、まだまだ灰皿というものの設置というものはありますけれども、喫煙することの害とかそういったこととお話しさせていただくような対応をすることとなります。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

そういうことを申し上げているんじゃないくて、隗より始めよという言葉もありますけれども、まずは市の職員が勤務中にたばこを吸うのをやめるべきではないかというような指摘をされたときにどうするかと僕は聞いております。もう一度御答弁いただけますか。

◎福井輝夫会長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

今委員御指摘いただいております点につきましては、喫煙習慣をやめさせる、やめるというところになるかと思えます。これにつきましては全く個人的な嗜好の部分でもございますので、こちらについては最大限の、喫煙習慣をやめる方向で健康づくりに励んでいただきたいということは申し入れはしていきたいとは思いますが、それをもってやめさせるというのはちょっとまだできない、そのように考えておるところでございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

市はやめさせたいとここに書いてあって、さっきその御答弁だと思っているんですけども、個人的なことじゃなくて、僕は行政職員としてのあり方を聞いているので、行政マンとして勤務中にどうあるべきかという、市の施策に合わせて僕たちも禁煙しますよという話をするかどうかと聞いているので、個人の話は僕は聞いていないんです。なので別に昼休みの休憩中の話を聞いているわけじゃなくて、それ以外でも吸われていますよね。

なのでそういうことも含めて、市の職員が行政マンとして禁煙に取り組むという考えを本来すべきじゃないかという形で僕は今聞いているんですけども。それとも勤務中は個人という扱いでよろしいんですか。

◎福井輝夫会長  
総務部長。

●江原総務部長

人事に関することというふうに受け止めさせていただいております。以前にもそのような御質問をいただいていたかと思います。勤務時間中に職員としては職務専念義務というのがあるということでございますが、ただ、いつときリフレッシュというふうなところで職員の喫煙については今のところ認めておるような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

僕はここで職員さんをいじめたいという話じゃなくて、もうそろそろ時代が違うんじゃないかなというふうに私は思っております。本来的には僕は政治判断で、もうこのタイミングで本当はやめるべきだということをきちっと議論されるような時期かなというふうに思っております。

さっきも言いましたように、昼休みに吸っている話であるとか個人的に家に帰って吸っている話に関しては僕は正直、何とも思っておりません。だけども、先ほども言ったように市の職員が率先して見本を見せるという意味では、勤務時間中の喫煙に関してはやめるというような方向で考えていくべきではないかとは思いますが、どなたかもしよければ御答弁をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長  
どちらですか。総務部長か健康福祉部長か、両方手が挙がっているのです。  
総務部長。

●江原総務部長

今のところそういったことでございますが、今後健康福祉部とも協議をしながら、できるだけ吸わないというほうが健康にもいいというふうな結果も出ておりますので、今後委員の御発言も受け止めながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、御了解賜りますようお願いいたします。

◎福井輝夫会長  
よろしいですか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。もう一点だけお伺いさせてください。これも事業概要書のほうの

話なんですけれども、業務改善のところに健康への関心が高くない層を含め、多数の市民へ健康増進情報を届けられるようアウトリーチを中心とした普及啓発活動を展開するというような形で書いてございます。これ、健康への関心が高くない層というのは具体的にどんな層のことを指しているのでしょうか。

◎福井輝夫会長  
健康課副参事。

●高村健康課副参事

具体的にこう、という形はなかなか言いにくいんですけれども、健康に関心がありませんという感じで捉えております。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

具体的ターゲットがない状態で、どうやってしてアウトリーチを中心とした普及活動を展開することができるのかをちょっと教えてほしいんですけれども。もう一回聞きますけれども、ターゲットが今いないので、具体的にないということですものね。どういった形で広報されるのか教えてください。

◎福井輝夫会長  
健康課副参事。

●高村健康課副参事

保健センターのほうのさまざまな教室に来る方は、健康づくりに関心がある方だと理解しております。ただそういう事業に参加していただけない方は、中には健康づくりに関心がありません方もいらっしゃるので、こちらからいろんなところに出向いて、そういう方へも意識啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

具体的にどういうところに出向かれるんですか。

◎福井輝夫会長  
健康課副参事。

●高村健康課副参事

商業施設とかそういうところの啓発イベントとかに出向かせていただいております。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

では、商業施設とかそういったところに出向いて広報するというのが一応来年度の方針ということで理解したんですけれども、そのときにやっぱりターゲットというのを僕は設定すべきだと思います。

例えば、子供向けの飴とか着ぐるみを使って広報したところで大人は見向かないかもしれませんし、それがひよっとするとそういう形ではなくて、大人向けの例えば何かというのは難しいですけれども、うちわとかを作ったときにその絵柄一つにしてもひよっとするとこのターゲット層やったらこのうちわとかいうのもあるかもしれませんし、それはどこかの市内の商店と組んで、もしくはショッピングセンターならショッピングセンターと組んでクーポンをつければひよっとしたらその層にアプローチできるかもしれないので、具体的にこの健康に関心がない層というのが一体どれでどういうふうにターゲットを絞ってどういうふうに広報していくかというのをぜひとも御研究いただければと思うんですけれども、そのあたりだけ最後御答弁いただければよろしいですか。

◎福井輝夫会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

委員おっしゃっていただきましたように、ショッピングセンターとかに買い物に来ていただく方等にもお声をかけながら、啓発物品を渡しながらさまざまな啓発にちょっと努力をしていきたいと思っておりますのでありがとうございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、96ページの目3予防費について御審査願います。

（目3予防費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の予防接種事業ということで3億6,607万円、小事業として予防接種事業、まるっきり同じ金額ということになっておりますけれども、昨年度の予算書を見せていただきますと、大事業1、予防接種事業ということで、その中に小事業として予防接種事業と、それから風しん予防接種費助成事業というのが190万円ほど去年の実績ではありますけれども、今、厚生労働省の風しんの抗体検査、予防接種等実施しようというふうにしとるというふうに私は思っ取るわけなんですけれども、この予防接種費助成事業がなくなるということはこれ、この中の予防接種事業の中に包含されてしまったのか、それともこの事業を行わないのか、その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

委員の質問にお答えいたします。委員がおっしゃっていただきました助成費の関係なんですけれども、こちらのほうは事業を統合いたしまして、予防接種事業の扶助費なんですけれども、そちらのほうに任意の風しんの助成費ということで入れさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

それは任意のということ、このなくなったというか、この中へ包含された風しん予防接種費助成事業というのは任意の風しんの予防接種ということですか。誰にということなんですか。その辺対象のことも含めてちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

こちらのほうは任意のということでございまして、国が進めております定期の5期の男性のとはまた異なっております。こちらのほうは妊娠を希望する方で風しんの抗体価が低い方、それとまた風しんの抗体価が低い妊婦さんの同居する方、そういった方を対象にしているものでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ちょっと勘違いしておりました。それではさっきの任意の妊娠を希望される女性の方ということで、これは何人ぐらいを検討の中に、予算の中に入れておるんですか。

◎福井輝夫会長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

来年度見込んでおりますのは200名程度を見込んでおります。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。それなら先ほど私も少し触れさせていただきましたけれども、第5期ということで第5期の風しん抗体予防接種事業かというふうに思うんですけれども、その辺の詳細がちょっと分かったら教えていただきたいと思います。対象年齢であったり、どのように今年度なっていくのかちょっと教えていただければ。

◎福井輝夫会長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

この事業なんですけれども、平成30年4月から実施しております、対象の方が昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方で、3年間の事業としております。今年度はクーポン券を送付した方々、それとまたこの3月末以降にクーポン券を送る、2回に分けて年代別にさせていただいております。その方々に一旦抗体検査を受けていただきまして、そこで抗体価が低いと分かりましたら予防接種を受けていただくというふうな次第でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。昭和37年からということで対象になろうかと思うんですけれども、クーポン券が届くということなんですよね、これ。そしたら対象は今年度の対象というのはどれぐらいがあるのか教えてください。

◎福井輝夫会長  
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

今年度といいますと平成31年度に送った方なんですけれども、こちらのほうは約5,800人の方にクーポン券を送付させていただきました。以上です。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

年代別に分けると言っておられていましたけれども、ですから令和2年度来年度やな、すみません。この予算の中ではどれだけ見とるんですか。

◎福井輝夫会長  
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

今年度は約8,000人ぐらいを予定しております。以上です。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。成人保健推進費は、96ページから99ページです。

（目4成人保健推進費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、98ページの目5母子保健推進費について御審査願います。

(目 5 母子保健推進費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 5 母子保健推進費の審査を終わります。  
次に、目 6 墓地費について審査願います。

(目 6 墓地費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 6 墓地費の審査を終わります。  
次に、目 7 診療所費について御審査願います。診療所費は、98ページから101ページです。

(目 7 診療所費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 7 診療所費の審査を終わります。  
次に、100ページの目 8 公害対策費について御審査願います。

(目 8 公害対策費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 8 公害対策費の審査を終わります。  
次に、102ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》(目 1 清掃総務費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここのきれいなまちづくり推進事業につきましてお尋ねをさせていただきます。12月議会におきましては、「公共の場所での喫煙による被害の防止を図ることを目的とした」を追加した伊勢市を美しくする条例の一部改正が可決をされました。令和2年度の夏から路上喫煙の禁止区域を指定し、また喫煙場所の案内等を行い、たばこを吸う人も吸わない人も環境を整備するということで交差点の側溝など喫煙マナーの向上にもつながるように、吸い殻のポイ捨て防止等にも努力をしていただきたいと思いますけれども、そろそろ具体的になってきているかと思しますので幾つかお尋ねをさせていただきます。路上喫煙の禁止はいつからになるのか、まずはその辺からお聞かせいただけますでしょう

か。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

禁止区域の指定につきましては8月1日から予定しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。最初は7月頃とも聞いておったんですけども、8月1日からということで理解させていただきます。それでこの予算を見せていただきますと32万3,000円ということでありますけれども、こちらのほうは環境会議等に負担金等の支出等も入っています。この路上喫煙対策におけるいろんな看板等いろんなことをしていく予算というものの来年度予算を教えてくださいたいと思います。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

予算につきましてはちょっと若干違うところで盛らせていただきまして、じん芥一般経費の部分で工事請負費という形で入れさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

もう一度ちょっと分かりやすく。

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

失礼しました。金額的には190万円を予定しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

じん芥処理費のほうで190万円ということですね。これもう少し、灰皿の設置であったり喫煙場所の設置であったり、誘導看板等、またチラシ等いろいろあろうかと思っておりますけれども、もう少し内訳を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事  
大きくしまして、看板設置というのが主なものでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
看板設置がほとんどなんですね。いろいろ多分チラシとかいろんなこともされるかと思  
いますけれども、次に市民、観光客の方に周知されないという意味がないと思いますので、そ  
の辺具体的に考えているところ辺を教えてください。

◎福井輝夫会長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事  
2月に路上喫煙対策審議会を開催させていただきまして、その中でもスケジュールとい  
うことで協議をさせていただきました。今後といいますか、まずバス協会に周知をお願い  
させていただきました。あとこれから駅前でありますとか観光バスが発着するところ、そ  
こで啓発していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
市民の皆さんへの周知はいつ頃からされますでしょうか。広報等で入るんでしょうか、  
教えてください。

◎福井輝夫会長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事  
失礼しました。広報等で啓発をしていきたいと思っております。新年度になってからし  
ていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。まだ月は決まっていらないんでしょうかね。近いうちに案内もしていただいて、やっぱり一遍で広報で周知してすぐ分かるものでもありませんし、広報を頂いてそのまま資源ステーションに行く方もお見えかと思imasuので、いろんなところでこういったことの周知をお願いしたいと思imasu。

またそれに伴って、チェック体制ということもお伺いしたいと思imasuんですけども、きょう私JRで来まして、ぱっと駅を降りましたらタクシーの運転手さんがもうばかばかとされとったというふうな状況でした。あそこは禁止区域になりますので、当然あの方たちはあそこでは吸えなくなると、ファミリーマートのところまでタクシーを置いておいて歩いていってもらえかなという気もせんでもないと思imasuんですけども、やはりちょっといろいろいろいろな条件等を考えると現状あそこに至った経緯というのものもあるわけと思imasuんですけども、やはりいろんな方の利便性の向上というか、すぐ分かってもらいやすいところにもしのであれば、またこれから検討していただきたいと思imasuんですけども、そういったものをチェックしていく体制というのはどのようなふうを考えていらっしゃいますでしょうか。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

まず、たばこの場所ですけれども、ちょっとその辺につきましては案内の看板等々で周知をしていきたいと考えております。また、チェック体制ということで、周期的にこれから禁止区域になるところにつきましては巡視をさせてもらいたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

その辺しっかりとお願いしたいと思imasu。私もタクシーの運転手さんに「ちょっと、そこいかんよ」とはなかなか言いづらいものもありますし、やはりいろんなところでちゃんとチェックしながら指導方法ですね、そういったことも考えながらしていただきたいと思imasu。伊勢市では初めての取り組みになりますのでまずしっかりと周知をしていただいて、受動喫煙の対策であったり、また公共施設等で分煙環境整備であったり喫煙マナー向上、そういったものをいろいろと実施していただいて、美しくきれいな伊勢市を目指して努力をしていただきたいと思imasu。よろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目1 清掃総務費の審査を終わります。  
次に、目2 資源循環推進費について御審査願います。

（目2 資源循環推進費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でMOTTAI NAI 推進事業というような項目が上がっておりますので、少しここでお伺いをさせていただければと思います。ちょっと具体的にどんな取り組みをするかを教えていただきたいんですけども、こういったMOTTAI NAI 推進事業を進めていくに当たって、一つは市役所がいろんな広報、啓発をしていくという話と、それから市民の皆さんに協力をしていただくところ、それから学校等の教育現場、大学も含めて、皇學館大学さんとも連携しながら恐らくやっていく形になると思います。

それで、一番最後に各民間事業者にちょっとお願いをして、例えばこの取り組みに関する協定とかを市がしていたりとか、そういったことも含めてどんどん進めていくものなのかなと思うんですけども、もしよければそれぞれ具体的にどんなことをされるのか、それぞれじゃなくても結構ですので、どういうことを考えているのかをちょっとまずお聞かせください。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

今年度というか3年目に入りますけれども、大きく雑がみということで、燃えるごみに入っていた雑がみを分別していただくという形での事業を大きくここ2年間やってきております。それと食品ロス、これはスーパーさんと連携をしまして今年度1回でございすけれども、スーパーで啓発をさせていただいたということもしてございます。次年度につきましてはそういうものを踏まえて、雑がみも子供さん対象に雑がみを集めているのはこんな形の事業でありますとか、食品ロスの削減につきましては再度、来年度も実施をさせていただくと。

それで先ほど委員仰せのとおり皇學館大学につきましては、結構分別もなかなかよそから来ておるといところもございすので、大学のオリエンテーションにも入らせていただいて分別の啓発をさせていきたいと思っております。以上でございす。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今御説明をいただいて少しは理解をしたんですけれども、これはごめんなさい、去年のこっちに概要書があって、今年の概要書がこっちなんですけれども、今年の概要書と去年の概要書を見比べると、大きく載っていないことで未利用資源の資源化へ向けた調査・検討というのが今年新しく載っています。それから環境教育のさらなる拡大、それから脱プラスチックへの取り組み、SNSを通じた啓発、このあたりが新しく今年の概要書に載っているんですけれども、そのあたりの御説明がなかったと思うんですけれども、もう一度御答弁をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長  
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

ごみの質の調査、組成調査といいますんですけれども、その調査をする中で例えば家庭から出るおむつでありますとか剪定枝等々につきまして、これからどんな形での利用ができるかというのを調査させてもらいたいというのがまず1点でございます。

それと脱プラへの取り組みということで、先ほど北村委員の質問があった中で話させていただいたんですけれども、海洋汚染という形も出てきておりますので、プラスチックから紙なり再利用するようなもの、これも使えるような形の取り組みを進めていきたいと思っております。

最後にSNSを通じた啓発でございますけれども、若干これはちょっと時代が遅れているのか分かりませんが、若者をターゲットに啓発するツールとして活用していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

最後のSNSの御答弁はまさに遅れているという話じゃなくてそのとおりで、でもこれはやらないよりもやったほうがいいと思うので、それでやるならぜひとも何とか注目を集めて、いろんな人に見ていただけるような形をしていただければと思います。

その中でもう一点、去年、昨年度予算で食品ロス削減検討会の立ち上げというのが昨年度の予算では出ていて、恐らくそれが立ち上がって順調に進んでいるのかなというふう思うんですけれども、その中で上がってきた議論とかそういったもので、ここの2番の食品ロスに関する取り組みというのは、もうまとめたものが今出てきて今年の予算がつくられているのか、それであればどういった成果があってどんな形で事業がつくられてくるのかというのをちょっともう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

昨年度、食品ロスにつきまして検討会を立ち上げるという話もさせていただきました。それでスーパーの関係者とか飲食店等々の話をさせていただきまして、今私どもがそれまで、今までレジ袋の削減検討会というのをつくっておまして、そこでスーパーの方々といろいろ話をさせていただきまして、検討会を立ち上げるという話をさせていただいておったところでございますけれども、結果としましてはスーパーの方々との連携した取り組みをさせてもらっているということでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の話からすると検討会は立ち上がらなかったということではよろしいですか。それとも立ち上がった。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

検討会といいますか、法的なものじゃなくて、スーパー等々と連携をした中での検討会を立ち上げさせていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

立ち上がったということでよかったですね。別に立ち上がったかどうかだけなので、立ち上がったということで。でしたらせつかくそういうふうに連携をしているんでしたら、この事業に取り組んだ結果というのはやっぱりこの令和2年度の予算の中ではしっかり見させていただければと思いますので、ぜひともこれも数字として市とスーパーがそういうふうに連携をしたことによってどういうふうに下がったかというのが目に見える形で、当然スーパーなので守秘義務とかそういったものの営業の秘密はあるにしても、できる限り開示をお願いしていただけたらなと思うんですけれども、そのあたりこういった参加者の数字的なものというのはこれから公表されていくお考えでしょうか。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

数字的な参加者等々というんじゃなくて、もともと始まりは燃えるごみを減らすというところになってきますので、燃えるごみの数字、これで見えていただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。燃えるごみの数字で見るということで、ひょっとすると環境課としてはその御答弁で僕はいいかなというふうに思います。しかしながら先ほど来、SDGsの話が何回か出ていますけれども、何のために食品ロスを削減するのかというのは決して燃えるごみの量を減らそうというだけでは僕はないと思っております。そのあたりはやっぱり関係部署と例えばどういう形で貧困をなくすのかとか、どういう形でそれを、食品なので再利用という言葉ではないにしても、今例えば少し食事を食べるのに困っている人に届けることをするのかとか、そういったことも本来は大きな視点の一つだと思うので、ごみの総量で見てくれというのはちょっと御答弁としては僕は違うのかなというふうにも思うので、そのあたりもちょっとぜひとも何のためにそういった食品ロスの削減をうたわれていてやっているのか、というのをもう一度いろんな形で考えていただければなと思います。もし御答弁がありましたらよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

いろいろありがとうございました。言われるとおり未利用食品もありますので、食品ということにつきましては関係部署とも連携しながらやりたい、また県とも連携してやっていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は、102ページから105ページです。

(目 3 じん芥処理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 3 じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款 4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 6 農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 農業費、110 ページの目 4 農業用施設管理費のうち大事業 1、土地改良施設維持管理事業となります。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》(目 4 農業用施設管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、以上で款 6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 10 消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 消防費、144 ページの目 5 災害対策費、大事業 3、防災対策事業のうち中事業 6、避難行動要援護者対策事業となります。

【款 10 消防費】《項 1 消防費》(目 5 災害対策費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。すみません、1 点だけこの避難行動要支援者対策事業について伺いたいと思います。今年度 1,302 万円の予算を取っていただいて、これ、事務の概要書を拝見させてもらおうと 344 ページ、以前は災害時要援護者対策事業ということで、引き続き新たな形で先の委員会でも少し報告をいただいて、新たな形で防災ささえあい名簿を作成していただくということになっておりますが、1 点だけすみませんが今回は同意方式ということになります。以前と違って同意を得るということになりますと、少しやりやすいのかなと、助け合い、支え合いもしやすいんかなと。今、進捗状況をすみませんが教えていただきたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

現在の進捗状況なんですけれども、11 月に避難行動要支援者の方約 1 万 5,000 人に同意

確認、避難できるかという確認の通知を送らせていただきました。令和2年1月末現在で9,224件、約62%の返信を頂いております。そのうち家族や本人での避難が困難であり、ささえあい名簿への登録に同意をされた方が2,161名となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。その2,161名、全体的には当局が把握していただいている要支援者、要件がございますが、それぞれの要件で対象者とされている方のうちの62%で、送った中で62%、ただそういった中で38%が何らかの形でまだ回答が得られていない状況ということで、今後もそういったところの取り組みもまたお願いしたいなと思うんですけれども、そういった名簿を作っていただいて個別避難計画を立てていただく形になるんやと思います。が、従来はその個別避難計画はとにかく名簿を使って自治会、民生委員さんに決めていただいて、そこに今度はそういったその方々の同意を得た上で個別避難計画をつくられるのかなと思うんですけれども、そういった形で進められるということで確認させていただきたいんですけれどもよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

個別避難計画のほうは、ささえあい名簿を自治会や民生委員、それから消防団とかそういう団体のほうにお渡しさせていただきますので、そのような中で災害時に円滑に避難支援等が実施できるよう活用いただきたいと思いますと考えております。また、御本人さんや家族自身でも個別避難計画が立てていただけるようにし、市のほうで管理をしていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長  
北村委員。

○北村勝委員

そういった本人さん、今まで先の個別避難計画がまた新たな形でつくられる。なかなか進めにくい部分はあったんで、同意を得てつくっていただくという形になるとまた避難計画も立てやすいのかなと思いますが、今の現在完成の目標といいますか、計画の中ではこの個別避難計画をどれぐらいの計画で完成を目指しているのかお聞かせください。

◎福井輝夫会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

完成の目標なんですけれども、できるだけ早期にできるように取り組んでいきたいとは考えております。現在、旧制度で2,226名の方に前の登録台帳に登録していただいておりますので、その方々の情報を個別避難計画として運用できるよう取り組みを進めていきたいと思っております。また、地域でも計画作成に取り組んでいただけますよう、研修の実施や仕組みづくりについて考えていきたいと思っておりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

失礼しました。休憩を解き、再開します。

今から5分まで、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時03分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、148ページをお開きください。款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

**【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし**

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目 2 事務局費について御審査願います。

(目 2 事務局費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、目 3 教育振興費について御審査願います。教育振興費は、148ページから151ページです。

(目 3 教育振興費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではこの中の幾つかお聞かせをいただきたいと思いますが、(13) 学校水泳民間プール施設活用事業につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。民間プールを活用した水泳授業ということで、今年度は3校、ベスパさんをお願いをしてこの見学もさせていただきました。それで見せていただいて、本当に子供たちが楽しそうにしているのを見せていただき、また、先生等にもいろいろ伺いましたけれども、個別の指導等もできたりという形で支援の必要な子たちにも一緒に、本当にいい授業ができていると思っています、というふうなことも聞かせていただいています。私たち会派でも千葉県の佐倉市のほうにも研修に行かせていただきまして、そこら辺の研究、研修もさせていただきました。今回、約100万円の増加となっておりますけれども、そこら辺、令和2年度のやり方につきまして教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

吉岡議員の御質問にお答えします。来年度は11月の教育民生委員会でお示しさせていただいたように第1ステージということで検証のステージを決めておりまして、来年度につきましては昨年度、天候に左右されない、それから子供たちの泳力の向上、そういった学校水泳の実施ができたということを踏まえまして、来年度はこれを広げていくためには受入れ先の委託先を広げていく、可能性を探っていくというふうに考えております。その点で来年度は100名程度の学校1校を追加いたしまして、今年度の実施校3校と合わせて4校程度で実施をしていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ただいま100名程度の学校を1校追加していきたいということでお聞かせいただきました。今年度については3校が実施をされておりますけれども、もう一校ふえる、100名程度ふえるわけですが、施設の同じところなのか別のところなのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この第1ステージとし、分けいたしました2年目となりますので、受入れ先の事業所をふやしていく形で考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。別の施設でこの利活用をしながら授業をさせていただくということで聞かせていただきました。これで4校という形で来年実施をされるわけですが、今年度3校に決まったときの経緯も、いろんなところが手を挙げていただいたけれども3校を選ばせていただいたというふうに聞いております。気持ち的には今年選ばれていなかったところを来年選んであげたらどうなんかなという気もしますが、その辺の選定方法につきましてどのように考えているのかお聞かせをください。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

今年度も年度当初にこの委託事業を受けるかどうかの希望を学校に取っております。来年度も年度当初にこの委託事業を受ける希望を募りたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。そしたら変わってくるということもあるということでもいいんでしょうか。

希望を取ってもしまた選ばれなかったとか、また、今年度選ばれなかったというところが採用されるということもあり得るのでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

基本的に希望をしてきた学校の中から考えておりますが、今年度実施した学校からは大変好評を受けておりまして、来年度もぜひというふうに聞いております。ですので1年で検証が完結ということでもないと考えておりますので、今年度実施した学校が希望してまいりましたら、引き続き2年目の検証として実施をしていくことも効果があると考えております。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。そしたら、決まっているわけではないということですね。そのように理解させていただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、やっぱりみんながしたいというか、子供たちからも当然みんな行きたいとかそういうこともあるかと思いますが、あと学校の規模であつたり距離的なもの、バスで送り迎えということもありますので、いろいろ検討しながらになると思いますけれども、公平性の観点も含めていろいろと考えていただけたらと思いますのでお願いします。

あと屋内ということで、この学校プールについては熱中症予防の観点もいろいろと検証もしていただいたかと思うんですけれども、実は夏休みの自由水泳とか、これまでも炎天下の中でプール授業をされるというところもある中で、プールの授業自体、そしてまた夏休みの自由水泳のプールの活用自体もいろいろとPTAの中では話題になっていたりもしております。そういった夏休みの自由水泳等、いろいろ熱中症予防の観点から考えても、いろいろと教育委員会でも考えていくことが必要ではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

夏休みの自由水泳につきましては、PTAの活動になるところでございます。ですので、教育委員会のほうから何か方針というところでは考えておりませんが、実際今年度の委託校3校では実施をしておりません。また、熱中症の危険を考えて、委託を受けていない学校でも5校が今年度の自由水泳を実施をしなかったという現状でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺の実施については、午前中しかなかったところであったりもうやめたところとか、W B G T（暑さ指数）の数値からいろいろ考えてもうなかなか実施できない、また保護者にも危険なのということで、そういったあたりで結構悩んでいるところもあろうかと思しますので、またいろいろと御助言もいただけたらどうかと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それで先ほど民間プールの活用の水泳授業ということですが、もっとこの授業日程をずらして考えたらもっとたくさんの学校ができるのではないかと。例えば5月から始めるとか、また春に運動会をするところは9月から別に水泳の授業があってもいいんじゃないかと思うんですけれども、また屋根のある御菌のB & Gプールを活用するとか、いろいろとそういったことも今年度において検討されているのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのとおり時期を限らず、夏の時期に限らず秋、冬のあたりまで延ばしていくということは、この授業を受ける学校数をふやしていくことについても大変重要な検討課題になってまいりますので、その点につきましても検証の課題としまして取り組んでいきたいと考えております。また、B & Gのプールの活用につきましても、せっかくの伊勢市の施設でございますので、活用できる方法も同じく検証してまいりたいと考えます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういったことを考えていきますと、今中学校のプール水泳授業ということでは、小俣の中学校だけが実施をしておるところではあるんですけれども、こういったところを活用させていただくのであれば中学校の水泳授業というものも十分可能かなと思うんですけれども、その辺は考えられていますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

中学校のプール施設につきましては、過去に方針を出させていただいて、現在その方針

の下進めておるところでございますが、この検証内容につきましては小学校の学校水泳、学校の授業の持続的な実施ということについて考えているところでございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。またよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、(14) 番の豊かな心を育む体験交流活動推進事業につきまして少しだけお尋ねをさせていただきたいと思ひます。これは新しく学習指導要領が変わるということで、いろいろと体験活動をしていくというものが重要視されているというふうに記載もございますけれども、概要書を見せていただきますと、自然体験活動、また福祉的・伝統文化的な活動、また赤ちゃんとふれあい体験等を通してのちの学習ということで記載をしていただいておりますが、少し気になるのが括弧書きで小中学校3校程度とか、小学校12校、中学校5校程度、幼稚園3園とか、全ての学校が取り組むのではなく一部の学校だけがそういった形で事業実施がされるというふうに記載があるんですけれども、新しい学習指導要領等を踏まえるのであれば全ての学校がそういったことをするべきではないのかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

新学習指導要領におきまして自然体験的な活動を重視した文言が出てまいります。その際に新学習指導要領で想定しておりますのは、教科学習を通じた自然体験を加えながら進めていくということが想定されております。それにつきましては全ての小中学校で実施をしていくものと考えております。本事業につきましては、それをさらに一歩進めた形で教科横断的な取り組み、または教科に限らない子供たちの本当に自然との触れ合いの体験を創出する事業であると捉えております。そして本事業につきましても、教育委員会が示す自然体験プログラムにのっとって子供たちに体験させるというような先進的な例を示しながら、行く行くは各学校独自のものをつくっていってもらえるということも含めての校数を限らせていただいた事業となっております。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。行く行くは各校でいろいろ考えていただいてということで理解させていただきたいと思ひます。こちらについても募集をして、手挙げ方式でそれに取り組みたいところはという形でこういう募集をされるのか、それかもう決まっているのか、

その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

募集をしたいと考えております。この事業を立ち上げる以前にも各校独自に取り組んでいる自然体験等もございますので、その学校が手を挙げてくるのかどうかというようなところでもございますが、希望を取りたいと考えております。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。これまでもいろんな土曜授業等でいろいろ学校等によっては特色のある授業等もされてきたり、これの延長線になるようなことをこれまでもされているところもあるかと思えますけれども、ぜひいろんなところから選んでいただいてお願いしたいと思えます。

続いて、いじめ防止の対策推進事業を少しだけ聞かせてください。いろいろといじめ問題というのはなかなかゼロにならないところではあるかと思えますけれども、今伊勢市におけるいじめの状況、また対策、そしてまた43万5,000円という予算ではありますけれども、昨年よりも若干減っておるというところ辺で、令和2年度の取り組みについてお聞かせいただけたらと思えます。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

いじめの防止対策としましては、いじめ防止に係る各関係機関の取り組み等を持ち寄って協議するいじめ防止対策協議委員会等の事業の開催に係る費用でございます。来年度も同じく今年度実施しているものと同じものを実施していく予定でございます。各校における取り組みはもちろん、関係機関の協力も得ながら進めてまいるように考えております。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。委員会等でその辺を話し合っていていただくということでよろしくお願いしたいと思えます。いろいろとニュース等も見せていただいております。また子供とドラえもんなんかを時々一緒に見たりもするんですけれども、よくジャイアンがのび

太を殴るとかスネ夫のおもちやを取るとか、いろいろそんなんがありまして、そんなんを見ていてこんなんはいじめかなと、こう感じたりもしますし、やはり発達障がいというものもいろいろと原因になってきているのではないかなと思います。

先ほども障がい者サポーターのところで少し触れさせていただいたんですけれども、目に見える障がいと目に見えない障がいがあって、なかなかその子としては注意をしているんだけれども発達障がいがあったり、そういったものが原因となっていじめられたりというふうなこともいろいろとニュースで聞かせていただきました。学習障がい（LD）であったり発達性の協調運動障がいとかいろいろそういった、子供にとっては自分がそうしたくなくてもそれをしてしまうことでほかの子供に迷惑をかけてしまって、またそれがいじめになったりというふうなこともあるというふうに聞いております。

先ほども障がい者サポーター研修を学校で取り入れてはどうかというふうな話もさせていただきましたけれども、いじめ防止なんかにそういったものが活用できるのではないかというふうに思いますけれども、いろいろな観点からその辺の対策についてはどのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

どの学校でもいじめは絶対に許さないということを第一に取り組んでおるところでございますが、お互いの理解不足であったり場面の取り違えであったり、そういったことでいじめとか嫌な思いをさせてしまう、嫌な思いをさせられてしまうといったこともございます。一つ一つ丁寧に状況を聞き取り、一つ一つのケースに合った解決方法を見出しながら取り組んでおるところでございます。

委員仰せの障がい者サポーターの研修の制度も含めて、お互いの理解を深めていくということへの取り組みも進めてまいりたいと考えます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御質問はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この項では大事業1の教育振興事業の中の13、吉岡委員のほうも質問されましたけれども学校水泳民間プール施設活用事業とそれから大事業8の読書活動推進事業について、2

点についてちょっとお聞きをしたいと思います。

まず最初、学校水泳民間プール施設活用事業については、先ほど吉岡委員のほうもるる質問をされましたので、聞きたいのがこれ先ほどもありましたけれども、第1ステージというような表現をされたと思うんです。それで、今回4校ということでありますけれども、将来的に評価としても去年3校でやって評価もいいよというような答えだったと思うんです。それで将来的にはこのことを全校に全小学校に展開していきたいんだという考えなんですか。もしも展開するんであればいつぐらいを検討しているのかちょっと教えていただきたいなと。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

市内全小学校で実施するためには、市内の民間プール施設全てに事業受託をしていただく必要がございます。それに加えて先ほど出ておりましたプールの実施時期の拡大も課題となっておりまして。その課題を一つ一つ検証しながら、この事業を検証事業として進めてまいりたいと考えております。令和4年までを第1ステージとしまして、受入れ事業者の拡大、または学校水泳実施時期の拡大をその第1ステージの課題としております。その中でプール施設に関する検討委員会等も立ち上げながら、御意見もいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ですので、令和4年までが第1ステージで、その中で検討委員会を立ち上げながら、全校に至るのはまだその辺まではまだ何年ということまでは言えないということですかね、分かりました。それならさっき、ほかの民間事業者の協力が要るんだという話がありましたけれども、多分私の知る限りでは民間業者というと伊勢市内には三つあるのかな。例えば三つの業者がオーケーと、大丈夫だよということになれば市内23校になるのかな、全てが可能となるんですか。その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

三つの全ての事業所様で受け入れていただいたとしまして、先ほど言いました時期をどれぐらい学校行事の中に位置づけて分散できるかということ、それと学校のプールにつきまして修繕が必要になってきている学校もあれば、今ここを使わなくてもあと何年かは使えるというような学校もございまして、経済面、費用対効果につきましても検証の中に含

めて考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひとも先ほど吉岡委員のほうもありましたけれども、不公平感といいますか、ないようにぜひとも進めていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、大事業8の読書活動推進事業についてちょっとお聞きをしたいと思います。数年前、教育民生委員会の中におらせていただいたときやったと思うんですけども、このことも聞かせていただきましたけれども学校図書標準ですか、これについてその四、五年前には、なかなか各学校でそのことを満たしとるのがそんなになんだというようなことも聞かせていただいておりますけれども、それ以降市としても結構努力していただいて、読書大好キッズプロジェクト等を立ち上げながら、随分この読書について図書館の整備を含めてやられてきたというふうに認識しておるんですけども、今現在中学校、小学校含めてどれぐらいの図書標準になっとるかちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

市全体でいいますと、小学校全体でいいますと100%を達成しておりますが、学校別に見ていきますと小学校23校のうち16校が達成しております。中学校についても市全体で見ますと100%を達成しておるところでございますが、個別に見ますと10校のうち7校が達成しているという状況でございます。小学校7校と中学校3校が未達成ということになっております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりましたけれども、ちょっと分かんのが市全体で100%というのはちょっと理解ができないんですけども、ちょっとその数字の根拠というのは何なんですか。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

各学校におきまして最高としましては143%達成率がある学校もあれば、一番低い学校で85%、それを押しなべて考えますと100%は超えておるところでございます。

以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。そやけれどもこの学校図書標準というのは、各学校でこれは数値化されて達成していこうというものだと思うんですけども、まだ少しそうすると努力が必要なんかなというふうに思いますんで、今後今年度の予算にもどれぐらい、このところで聞かせてもろうていいのかどうか分かりませんが、予算もその辺、新しい図書を買うという予算も盛り込まれておるかと思いますが、ぜひともその辺、満たせるように努力いただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは僕も数点お聞かせをいただきたいと思います。先ほどプールの話はたくさん吉岡委員も上村委員も聞いていただきましたので、ちょっと1点だけお伺いさせていただきたいんですけども、先ほど議論の中でプールを全校実際に民間事業者をお願いしようとする、どうしても時期に対して猶予が欲しいというような形で、それが教育委員会の考えることなのか、それとも事業者の考えることなのかちょっと分からないんですけども、たびたびちょっとこの場では言わせていただいていますけれども、本来夏休みの前にやるべきことというのも僕はあると思っていて、なので単に泳げればそれで目的が達成できるというものでは僕はないと思っていて、特に学校水泳の中では実際事故が起きたときのことを教えるとか、こういったことは全部夏休みの前に終わるべきだと僕は今も思っておりますし、これはその目的というか民間の事業者でやるために曲げていいことではないと僕は思っております。

なのでこの5回のうちでどういうふうになれるのか。例えば1回だけは全部、着衣水泳に関しては夏前に終わるというようなことで方針をこれから考えていくのか、それとも、というのは、そのあたりはこれからだと思いますけれども、ちょっとその辺だけ着衣水泳に対する考え方というか、夏休み前にやるべきことも僕はあるんじゃないかと思うんですけどもお考えだけお聞かせください。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

今年度もこの場で御意見をいただきまして、夏休み前に全ての学校で着衣水泳または水

難事故防止の取り組みをこの委託校全てで民間プール事業者のほうに依頼をして実施しておるところでございます。今後、委託校がふえましても同じように水難防止または着衣水泳等の授業を夏休み、長期休みに入る前には実施ができるように委託先と調整してまいりたいと考えます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。これ以降はあと1点だけ、もうこれは答弁結構なんですけれども、社会的需要の中に学校プールの施設管理の効率化という1項が今回新しく資料の概要書に入っております。このことに関しては僕は期待をしているとだけ申し上げて、このプールに関してはもう結構でございます。

もう一点、次14番か。これも先ほど吉岡委員が少しお伺いしていただいたところなんですけれども、豊かな心を育む体験交流活動推進事業という、これ概要書を見ておきますと、どれほどのことをするのか少し分からないんですけれども、特にこの「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」というのが、実際対象をどれぐらいの年齢、学年のものを対象にするかというのはちょっとここでは見えにくいところもあるんですけれども、一見すると例えば小俣小学校、もしくは明野小学校の人を大仏山に連れて行って遊ぶぐらいの活動なのかなというような気もするんですけれども、これは社会背景の中でこれぐらい自然と触れる機会がやっぱり子供は減っているから必要な事業だと考えるのか、それともそういうわけではないんですけれども学習指導要領に載っているものを全国一律でという話なのか、ちょっとそのあたりをちょっと僕が子供の頃であれば考えにくい状況なので少しちょっとお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのとおり社会的な背景を加味しております。といいますのは新学習指導要領に子供を取り巻く環境の変化という言葉で表現されておまして、その環境の変化というものの中に、なかなか自然体験を家庭で体験することができなくなっている状況を学校教育の場で実施をしていくというふうなことが書かれております。そのことも踏まえまして、社会的な背景を含めてのもので考えております。

また、活動の内容につきましてですが、子供たちをそういうところに連れて行って自然体験、自由に遊んでというようなところもあるということもございますが、考えておりますのは、伊勢志摩国立公園のアクティブ・レンジャーという環境教育を広めてみえる方、または県のみえ森づくりサポーターというような講師を招聘しての活動も入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。あとこれは少し本会議場でも触れさせていただいたところなんですけれども、この予算の審査の分科会の中でたびたびSDGsという言葉が出てきております。SDGsというのは持続可能な社会活動の目標なので、いろんなゴールとターゲットがある中で、例えばこの事業というのはそもそもほぼ全てがSDGsのゴールに当てはまるようなものではないかと思っております。それで幾つかその教育のものを見てみると、持続可能という、プールのところにも持続可能という言葉があって、SDGsの概念がこの教育にないと言うつもりは僕、全くないんですけれども、できれば例えばこの事業を終えたら学校の子供たちがSDGsという言葉を理解するような、ある意味では教材としてSDGsというものを使ってしまえば子供たちを通じてSDGsが伊勢市にも広がるし、そういった視点があってもいいのかなと思っているんですけれども、ちょっとここの豊かな心の事業の中にはそういったSDGsという言葉が出てこないの、そのあたりぜひとも取り組んでみてはどうかと。

まだ特に事業の内容が決まっていないのであれば、今から学校に説明してその中でという話だと思うので、ひょっとすると先ほどの伊勢志摩の先生方のほうがSDGsは詳しいかもしれませんけれども、そういったことも含めてぜひともそのあたりも視点を持って取り組んでいただければと思うんですけれども、御答弁がいただけましたら。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

自然体験と環境教育は切り離せないものだと考えております。委員仰せのようなSDGsの内容を子供たちに紹介するいい場面でもあると思いますので、そのようなことで学校にも広めてまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

そのような形で御答弁いただいたので多くは申し上げませんが、本会議場でも少し言いましたけれども、例えばSDGsの目標の中にはジェンダーであるとかパートナーシップであるとかそういったこともあるので、例えば環境と全く関係ない赤ちゃんとのふれあい体験等も恐らくちゃんと見ていけばターゲットの中の一つに当てはめることができると思うので、そのあたりは有効に活用していただいて、国際目標に伊勢市が取り組んでいるとなるとちょっと見栄えもよくなると思うので、ひょっとするとそれに対する予算とかもあるかもしれないので、いろんな形でやっていただけたらと思います。

もう一点、英語力のことでちょっとお伺いをさせていただければと思います。伊勢の英語力向上推進事業というのがあるんですけども、これ結構事業の年数としては、エンジョイイングリッシュ事業を含めて長いこと重点項目として取り組んでいただいているところなんですけれども、少しこれまでやってきてどれぐらいの成果が上がったのか、実際学力が伸びているのかどうなのかとか、そのあたりをちょっと御披露いただければと思います。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

学力につきましてですが、このエンジョイイングリッシュ事業の中で英語検定チャレンジ事業というものを行っております。年1回の英検受検料の補助という制度でございますが、これにつきましては、その申請者数が近年大変伸びてまいりました。昨年度928名の方に申請をいただいておりますが、今年度1,217名の方から申請をいただいております。申請者の中に小学校のお子様の保護者もございまして、学年的にも中学生よりも下の年齢のお子さんが英検を受検されているということも見えてくるかと思っております。

また、中学校3年生の3級以上の英検取得者が、事業を始める前はその学年比で15.34%であったものが、今年度26.75%まで3級取得者というのが伸びております。また、英検受検の経験者数もこれは中学校3年生に限っての調査なんです、事業を始める前25.6%であったものが41%まで伸びておるというところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。今、思っている以上にいい御答弁と、それから詳細な御答弁をいただきましたもので、正直なところ頑張ってくださいとしか僕言うことが今ないんですけども、今の成果だけ聞いておりますと大変すばらしい成果が出ているのではないかと思います。それでその中で、今年少し予算額とかもふえてきて、これは多分これからさらに受検生が恐らく増加していくんじゃないかなというような見込みでやられているのかなと思うんですけども、ぜひともより一層頑張ってくださいと言うとちょっと失礼ですけども、そのまま水位をどんどん上げていただいて、伊勢全体でさっき言った3級とかそういうそれぞれの個別の成績が上がっているというのは確認しているということです、ぜひとも継続していただければと思います。もう結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目 3 教育振興費の審査を終わります。

次に、150ページの目 4 教育研究所費について御審査願います。

教育研究所費は、150ページから153ページです。

(目 4 教育研究所費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

次世代 I C T 教育総合推進事業についてお聞きをしたいと思います。説明書等を見させていただきますと、校務削減につながる活用方法について検討するというふうなことを書かれています。改正給特法のほうが成立し、4月1日から施行の予定となっておりますけれども、そんな中で教職員の働き方改革ということで残業時間上限45時間なり、また年360時間というのが文部科学省の指針にも明記されたというふうに聞いております。教職員の業務軽減、今回のこの事業の中でどのように軽減をしていくのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

今質問していただきましたことに関しましては、I C T 活用実証研究事業の中の文言に上げさせていただいている分だと思っておりますが、ここに上げさせていただいております校務削減という部分は例えば先生方が学校で学校の便り、学級通信などを作り、印刷し、という業務のところをペーパーレスにもつながるんですが、配信する機能を利用することによって印刷等の業務を削減するということ、あと双方向性の通信性を持つ機能を搭載しておりますので、場合によっては保護者との欠席等の連絡をお互いに連絡し合う等のものとして使ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりましたけれども、私、平成30年3月に一般質問をさせていただいた中で、この教職員の校務の削減、時間外削減というのは本当に急務だよ、というような質問もさせていただきました。そんな中でそのときの教育部長のほうから、校務支援システムについてどうだということで質問させていただいたところ、校務支援システムの導入は教職員の業務

軽減に有効である、というような回答もいただいたところでもありますので、私、今年度の予算に入っておるのかなというふうに思っと思ったわけなんですけれども、まず入っておるんですか。

◎福井輝夫会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

令和２年度の予算には計上させていただいておりません。伊勢市では既に校務支援システムによらない部分で電子化をさせていただいている部分が、例えば出席簿とか保健の管理とか成績処理とかそういうふうな形で教職員の業務負担の改善、軽減を図ってまいりました。委員が仰せのとおり、総合的に運用ができる校務支援システムにつきましては、今後学習指導要領の改訂、成績表とかも変わってまいりますので、それと同時に学校教育課のほうで出させていただいておるかと思いますが、学期制の検討委員会の答申などを踏まえた上での導入を目指したいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。多分いろんなシステム、この校務支援システムでもいろんなものがあるんかと思います。よりよいものを早い段階でやっぱり選定して、決めて導入していくというのが大切かなと私は思っていますんで、またその辺も御検討をいただきたいというふうに思いますんでよろしく願いいたします。以上で終わります。

◎福井輝夫会長  
他に御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、次世代ＩＣＴ教育総合推進事業の（５）番になりますＩＣＴ活用実証研究事業につきまして、少しだけお聞かせいただきたいと思います。今年度につきましては、小学校５年生を対象に初めて実施をいただいたことで、令和２年度は２年目になろうかと思っています。まずは今年度やってみてどういった取り組みをしながら、成果をどのように考えているのかお聞かせをいただけたらと思います。

◎福井輝夫会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

今年度は初めてという年でもございましたので、まずは教職員の負担のことも考えまして、子供たちにはまずドリル学習のみを12月の半ばから冬休み明けまで、持って帰ってドリル学習のみをするという形で進めさせていただきました。子供たちにとり、つまづきを振り返ることができる機能を搭載しておりますので、子供たちは結構休憩時間の間とかも一生懸命やっていたというふうな話を耳にしております。それで冬休み明け後は、子供たちの共同学習とか補償するために学習支援ソフトを入れさせていただきました、当初は2校、3校で研究的に進める予定でございましたが、フォローアップ研修を各学校でしていただき、どういうふうな内容のものかというのを説明しながら進めさせていただいたところ、現在23校中17校、その学習支援ソフトで子供たちが学習に反映させているということ聞いておりますので、結構好意的に各学校でも捉えていただき、勉強の補助として役立てていただいているというふうに感じております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。いろいろと効果があるということで聞かせていただきました。タブレットの体験ということの、一人一台あるということで、そういったものも今後有効になってこようかと思えますけれども、保護者の皆さんからもいろいろ子供たちの声も聞いてみますと、やはり学校の中ではWi-Fi環境のせいか、結構通信速度が遅いのかどうか分からないんですけれども、「待つとる時間も結構あるんや」というふうにも聞いております。また、保護者さんからは「タブレットでこうしとるよりもプリントでば一っと書いたほうが早いのに」なんていう声もあって、「何か子供らはゲームしとるみたいや」と。また、それがゲーム感覚でいいのかも分からないんですけれども、それがちょっと学習につながっているのかなというふうな疑問も持たれたりという声もちょっと伺っております。その辺は学校としてどのような形で対応を考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

今委員に言っていただきました学校での速度が遅いというものにつきましては、恐らく学校で使っているウィンドウズのタブレットのことではないかと思えます。ICT実証研究で使わせていただいておりますiPadに関しましては今のところLTEでの運用になっておりますので、さほど問題なく使用しているのではないかと思います。授業でうまく動かない場合につきましては、その瞬間の通信速度が問題であったりとか、例えば端末上で裏でバックアップ、あるいはアップしているというふうな状況があると、どうしても子供たちの使っているタブレットには反映できないということがございますので、教育研究

所としましては予備機を持っていき、すぐに対応できるようにということで余分のものを持っていくということを推奨させていただいております。

そのほかICTの支援員さんがいる場合には、すぐ機器等の不具合に関しましては対応をしていただいておりますので、そちらで対応しているという形を取らせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。あとそれと保護者の方の御意見としては、家へ持って帰ってくるというところ辺から、落としたらへんかな、無くしたらへんかなと、あといろいろトラブルにならへんかなということでちょっと心配、ドキドキしとるんやというふうなことも伺ったりもするんですけれども、例えば破損させたとか、何か部品をなくしたとか、そういった事例なんかは発生していませんか。

◎福井輝夫会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

2月末現在で、お家に持って帰って画面を破損してしまったというケースが3件ございました。2件につきましては、タッチペンを間に挟んでしまいカバーをしてしまったために破損したものです。もう一件につきましては、友達のお家で一緒にお勉強するのに自転車のかごに入れていたところ、かごに当たってしまい破損してしまったということでございました。通常運転による破損につきましては、あるいは故障につきましては無償で代替のものを貸与するという形になっておりますので、それについては至急貸与させていただいております。あと、パスワードを忘れてしまったことによってロックがかかっているというふうな場合もございますが、それにつきましても遠隔操作で通常のものに戻していただき、復帰できるというふうにさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。親としてはやっぱり弁償せなあかんのかいなかいろいろ思ったりもされているみたいで、特に知って壊したとかそんなことはないと思うんですけれども、そういったこともちょっと保護者としては心配なんですという声をいただいております。また、こういうタブレットというものは子供たちはDS持ったりゲーム持ったりしているかも分からないんですけれども、そういった機器であるということもしっかりと認識をしていただきながら、できればそれが学力の向上につながっていくように今後研

究していただきながらこのタブレット活用、ＩＣＴ活用をぜひお願いしたいと思います。  
以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。  
吉井副会長。

○吉井詩子副会長

すみません。私も皆さんと同じ次世代ＩＣＴ教育総合推進事業についてお聞きをしたい  
と思います。この事業につきましては予算の額が昨年度より大幅に減っておりますが、や  
はりこれは昨年度にかなり充実されたからだと思うのですが、その減額の内容についてお  
知らせください。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

失礼いたします。令和元年度につきましては、ウインドウズ７のサポートが切れること  
から、パソコンの買換えあるいはＯＳの入替え等をさせていただきました。また、７中学  
校用のタブレットパソコンや電子黒板の購入等をさせていただきましたが、それに伴う機  
器の費用、あるいはそれに伴う設定の委託、業務の契約等をさせていただきましたことか  
ら多額のお金を計上させていただいておりましたが、来年度につきましてはその必要がな  
いことから、その分が大幅な減額ということになっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

今年度かなり充実してくださったということで理解をいたしました。それで整備が進ん  
でいるということなのですが、概要書の説明にも載っていませんので、特別支援学級の子  
供たちにはこのＩＣＴ機器の活用をどのようにされているのかお聞かせ願いたいと思いま  
す。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

今年度始めましたＩＣＴ活用実証研究事業におきましても、特別支援学級籍の子供たち  
にもタブレットのほうは配付させていただいております。その他、学校におきましては、  
各担任の先生等が非常に工夫をしながらタブレット等の活用を進めていただいております。

例えば通常の教科書では読むのが困難な児童生徒につきましては、通常の教科書と同様のテキストや画像を使用し、テキストに音声をシンクロさせて聞き取ることができるデージー教科書等を使うことによって学習の支援を行っているというクラスもございます。今後、一人でも多くの子供たちの学習が保障されますように、研究所のほうでもますますの研究を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

デージー教科書等も活用されているということで、その「等」とおっしゃったのは、ほかのデジタル教科書でありますとか、また拡大機能のついたタブレットとか、そういうものがあると思うんですが、去年のこの委員会でもこのICTのところでかなり議論があって計画的にやっていくというお答えもあったようなんですが、やはりこの特別支援学級のお子様たちに対してのそういうものはどういふものがあるのか、またどれぐらい必要なのかとか、いろいろそれぞれのお子様たちに必要なものって違うと思いますので、費用というものがどれぐらいかかってくるのかとか、そういう点についても計画的に進めていращやるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

具体的にはまだ聞き取り等行ってはございませんが、今後各学校でどのようなお子様がいらっしゃって、どのような補助があればその子の保障につながるのかということの研究してまいりたいということは、来年度の取り組みの一つとして考えているところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

今、補助ということもお聞かせいただきましたが、そういう補助ということで国のほうも進めていて、GIGAスクール構想ということもよく聞かれますが、これについてどのように取り組まれるのか、また、このGIGAスクール構想についてちょっと簡単に教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

まず、G I G Aスクール構想といいますのは、昨年の12月に政府が閣議決定した国庫補助事業ということになっております。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるためにということで、児童生徒一人一台の端末を前提とした、高速大容量の校内LANを各学校に整備するということが構想としており、具体的には令和2年度に校内LANを整備し、令和5年度までには一人一台の端末のほうを整備していくということを国が構想として上げているものでございます。伊勢市としまして、令和5年度の一人一台のタブレットを国のほうが示しておりますスキームに合わせて申請のほうをしていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

分かりました。誰も取り残さないということで、この特別支援学級のお子様に対しても優先的に使っていただくことができるようにぜひ進めていただいて、また、こういう国のほうが進める事業に積極的に手を挙げていただくようお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

それでは、今から3時10分まで休憩します。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時09分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開いたします。

目4教育研究所費、ほかに御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

ほかに御発言もないようでありますので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、152ページの目5人権教育費について御審査願います。

(目5人権教育費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目5 人権教育費の審査を終わります。  
次に、目6 教育集会所費について御審査願います。

(目6 教育集会所費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目6 教育集会所費の審査を終わります。  
次に、154ページの項2 小学校費について、項一括で御審査願います。

## 《項2 小学校費》

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

それでしたら項一括ということですので、まず小学校の管理費のことで少しお伺いをさせていただければと思います。少し質問に先立ちましてといいますか、小学校の管理というか、小中学校全体に当たると思うんですけれども、先日、昨日、一昨日と少し新聞に小学校の中でお金が紛失しているということで載っていたと思うんですけれども、この管理費全体のことで質問するに当たりまして、少しその経過だけ先に教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課長。

●西岡学校教育課長

お答えします。新聞にも幾つか掲載していたとおりではございますけれども、学校長のほうから先月の20日頃に金庫に入っていたはずの現金がなくなっているということで相談を受けて、それに対して市教委のほうで徹底的に探すようにと、また、いろんなところに思い違いであったりすることもあるので、ほかの学年の会計等も見直すようにということで指示をしたところ、いまだに出てこないこともありまして、それで3月に入りましたところ、業者への支払いが迫ってきたということで、その後やむなく校長のほうで立替え払いをしたということでございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですけども、これは偶然かもしれませんが、我々議会のほうで少しお話をこれ、聞かせていただいたのが新聞に載る前日であったんですけども、いろんな事情があって、例えば実際なくなったものを探していたとかそういった事情が恐らくあると思うので、そのタイミングについて、隠していたとかそういう話をしたいわけじゃなくて、これはどこかでやっぱり期限を切って、記事だけ見ると2月20日の時点でなくなっているの、どこかで期限を切って調査を完了した状態で次のアクションをどうするかというときに、タイミングで報告を議会も含めて本来されるべきかなと。今日は分科会ですけども、教育民生委員会でも僕ここは全部言ったので、どこかしらで報告は本来されるべきで、これタイミングによってはひょっとすると新聞が先に出ていたという可能性があるかなと思うんですけども、これちょっと報告するタイミングとしてどのあたりを考えていたかだけちょっと御答弁いただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課長。

●西岡学校教育課長

委員が言われたとおりこの期限については年度末でもありますので、各学年の年度末会計をしっかりと締めるときに不明なお金とか余ったお金とか、あるいは業者に支払った二重の支払いであったりとか、金庫に残っているお金があるとか、いろんなことが出てきますので、そこを一応期限としたいと考えておりました。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

予算の審査なのでこれ以上多くは少なくともこの問題に関しては申し上げませんが、通常例えば他の部署であるとか、下に銀行も入っていますけれども、銀行であればお金が合わなかったら恐らくその日のうちに一から全部調べて会計をするのではないかと考えております。

それで今回はたまたま関わっていた人が多かったりとか、恐らく金庫を開けることができる人もたくさんいたんじゃないかと思うんですけども、そういった意味で関わっていた人が多かったりだとか、さっき言った二重支払いの話があったりだとかも分かるんですけども、それでもやっぱりかかっても3日とか1週間ぐらいかなと思うので、会計の締めを待ってというのはそれがいつなのか、3月31日なのか、本来学校がコロナがなかったらあった3月19日とか、そのちょっと先の25日なのか分かりませんが、もしそうなのであればちょっとというかいささか長いかなと思っております。

それは私は別に私が保護者だから言っているわけではなくて、ちょっと一般的にお金をチェックするという意味ではかなうことであればその日中、どんなに長くても3日中とい

うのが基本ではないかなと。基本というか、3日という別に基準はありませんけれども、というのじゃないかなと思います。それでこれが例えば1億円の会計であればおっしゃっていることも分かるんですけども、そんなに大きな会計を持っていると思っていないので、であればそこまでチェックも難しくないのではないかなと。そのあたりちょっともう一度だけ、責任のある方でも結構なので御答弁をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長  
学校教育部長。

●植村学校教育部長

委員おっしゃるとおり、日にちについては2週間以上たっておりますので、そのような思いを持たれるということもあるかと思えます。コロナの関係で3月はもう既に子供たちは学校におりません。それで全て2月の中でいろんな会計等を締めております。その中で精査をしてそれでも出てこないというようなところで、警察のほうにも相談をかけるというタイミングで御報告も上げるタイミングであるかというふうにも考えておりましたので、このような形になっておりました。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。先ほども言いましたとおり締めるのが少なくとも報告がいつとか警察に言うのがいつとかいう話はちょっとおいておいたとしても、チェックと確認ぐらいは3日ぐらいで終わってもよかったんじゃないかなと思います。その上でちょっと管理費ということで、今現状どんな管理をしていて、この令和2年度の中でどういうふうに管理を移行していくかという話をさせていただきたいんですけども、これまずちょっと記事の中で明らかにこれ、行政事務上僕はおかしいかなと思うことが1個あって、令和2年度のこの方針なんかも含めてお伺いできればと思うんですけども、これは個人債務じゃないと僕は思うんですけども、校長先生が立て替えるというのはこれ善意なので、校長先生を責めるつもりは全くございません。やけども、事務の手續としてはちょっとあり得ないと思うんですけども。

これ例えば、領収書はじゃあ校長先生が持っているのかとか、その後じゃあこれは返金するのかどうなのかとか、返金するとすれば校長先生に直接返金して領収書を校長先生が教育委員会に発行するのかとか、いろんなことを考えているとちょっと疑問がたくさんあって、事務の手續としてちょっと僕これ、本来早期というかもう本当、あしたにでも解決をしなきゃいかんようなおかしい状況なんじゃないかなと思うんですけども、どういうふうに予算措置をするかがあるので、あした解決できるかは別として、これはこのまま看過しておいていいような、一刻も早く是正すべきじゃないかなと思うんですけども、ちょっとそこをまず教えてもらっていいですか。今、校長先生に立て替えてもらっているお金に関して、これ本来は校長先生が払っていい手續のお金ではないと僕は思うんですけども。

ども。

◎福井輝夫会長  
学校教育課長。

●西岡学校教育課長

委員仰せのとおり、3月3日に立替え払いをしていただいたということで、やむなくしていただいたということで既に日にちがたっております。それについては再度各学年の学級会計決算報告を待って、その中で弁護士相談をしながらどういうふうにこのお金を、出てこなかった場合どうしていくかというのを今相談しておるところでございます。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ごめんなさい。そういうことが言いたいじゃなくて、これって個人で負担をさせておいていいものなのかどうなのかという手続上、当然それはここにいらっしゃる皆さんであってもそうですけれども、各部長さんが例えば何か自分のところの課に不祥事があったとかたまたまお金がなくなったときに部長さんが個人で立て替えるというのは、旅費ならまだ分かるんですけれども、1週間以内に精算されるものとかであれば。金額も少し大きいですし、個人が負担をするというのはちょっと手続上、決算を待ってとかそういう話じゃなくて、本来はおかしい話ではないかと思うんですけれども。

それとも手続上こういう立替え払いは申請さえすれば可能で、その申請が上がっているという話なのか、ちょっとそこも含めてもう一度だけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長  
教育総務課長。

●濱口教育総務課長

失礼します。先ほどの学校長のほうのお金なんです、この今回問題になっておりますものにつきましては、市費の予算計上されたものではございません。伊勢市の予算ということではなく、子供たちの保護者のほうから集めさせていただいた大事なお金でございますが、それが紛失されたということで、このお金について校長先生のほうが負担していただいております。それでそれを公費のほうで負担していくかどうかという点につきましては、先ほど学校教育課長も申し上げましたが、弁護士等と相談もしながら、どのような対応をしていくのが一番いいのかというのを考えさせていただきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

理解ができました。今の時点で公費、予算で出たものじゃないからということですね。それなら少し理解ができました。ただ現状としてはさっきも言ったように基本的に個人債務ではないはずなので、ぜひとも早期にそのあたりはしていただければと思います。

もう一点なんですけれども、これ私どもが以前から少し監査委員をしているときにも指摘をさせていただいたところもあるんですけれども、職員室というか学校全体で少しセキュリティという意味では甘いところがあるんじゃないかなというふうに思っております。例えばPTA会費というのも現金で扱っておりますけれども、この金庫に恐らく入っていたんじゃないかなと僕は思うんですけれども、それは一時的であったとしても。でも、PTAは厳密に言えば任意団体の部外の団体なので、本来その金庫を使う権限はもともとないはずです。それは同じように職員室に出入りしていますけれども、そこには個人情報もたくさんあって、その個人情報を、この金庫の中には個人情報が入っていたということで僕らも報告はいただいていますけれども、この金庫の中というのに限らず、先生の机の上にも個人情報というのがいっぱいあって、そこに保護者が簡単に出入りできるとか、もしくはPTAの関係者が出入りできるという状況が多分あったんじゃないかなと、学校関係者じゃないので。

そういったことを含めて、ちょっとセキュリティを見直す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりこれ小俣小学校の現状でいいので、この金庫は誰が開けられるような状況であったのかとか、この金庫の中にこういったものが入っていたのか、それをこれからどうやって、令和2年に是正するならどうやって是正するのかとかも含めてちょっと御報告だけいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課長。

●西岡学校教育課長

先ほど御質問があったPTAの現金というか通帳についても、この金庫の一部分を間借りしておるような形で入れさせてもらってあったということで報告をもらっています。

先ほど言われたように金庫についても、金庫を使用する職員は多数おりますので、その金庫を利用する職員が鍵を教頭等に了解を得てお借りをして、それで開け閉めをしているという状況が今あります。ただ今後、金庫の管理がちょっと徹底できていなかったこともありますのでその管理の徹底とか、あるいは現金を少し長期間置いていることもあるということで取扱い規定についてはしっかりと整備をしまして、今後このようなことがないようにしていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今のお話の中で、今回起きたことに対して何かこれを強く責めているというつもりはなくて、これからどういうふうに改善をするかと、どういうふうに解決をしていくかだと思っているので、どんなずさんな管理だったかという話をするつもりはないんですけれども、ただ先ほど御答弁の中で部外の団体の、学校外の団体の通帳もそこに入っている、これはもう本当に厳密に言うと、当然皆さん御存じだと思いますけれども、任意団体の活動は公務の勤務時間中にやっちゃいけないはずなので、そういうことも含めて何でそこに入っているのかというのは本来的にはやっぱりおかしい話ですし、そういったものをきっちりと規定を見直されるのであれば、学校の人が入れるエリア、学校外の人が入れないエリアというのは全ての学校で見直しをしてきちっとされるべきではないかなというふうに思います。

その上で保育園なんかでは10万円以上の現金は基本的に扱わないというふうな話を少し聞いたこともあるんですけれども、少しお話の中で来年からはこのあたりの業務も全て引き落としで電子化されるというふうな話も聞きはしたんですけれども、そのあたり再発というか、ひょっとしたらまだ出てくる可能性があるとしても、再発の防止という意味で令和2年度はどんなふうにされていくのかをちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長

学校教育課長。

●西岡学校教育課長

伊勢市全体のことを申しますと、ほとんどの学校が徴収金システムということで銀行を介して引き落としという形になっております。その中で一部残っている学校が現金集金ということもありますので、それを全て徴収金システムということで引き落としのほうに替えていくということ、それからそれでも現金を取り扱うことがありますので、それについてさらに公金等の適切な管理の仕方については徹底していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この件についてはもうこれ以上申しませんが、一つは確かにこれから厳しい場面が出てくるかもしれません。ただ一つ、ぜひとも当然僕よりも考えていただいていると思いますけれども、自分のところの学校の先生を子供が疑わなきゃいけないというのはやっぱりこれはつらいことに恐らくなると思うので、そういったことも含めてぜひとも子供が見たときに、もしくは今回の場合は小俣小学校なので小俣と言っていいのか分かりませんが、子供たちのどういうふうに心のケアをしていくとかそのあたりのことも含めて、単にお金が見つければいいという話じゃなくて、出てしまった以上は少しそのあたりも含めて厳しい場面が出てきたとしても、子供たちが先生たちにちゃんと信頼が置けるよ

うな形をしっかりとケアしていつていただきたいということだけ御要望申し上げまして、ここだけ終わらせていただきます。

もう一点、小学校の建設事業のところでお伺いをさせていただければと思います。今回、神社小学校・大湊小学校の統合整備事業というのが上がっておりますけれども、これごめんなさい、今回は工事費の話ではなくて、今全国的に御存じかもしれませんけれども、水回りの品が水回りの設備とかが入って来なくて、アパートとか戸建て住宅に関しては着工と引渡しができないというようなことで、結構もう既に問題になっているような話が民間のほうではちらほら聞こえてきております。

それで、今現状、この小学校の建設事業ですね、そういった工事の進捗などにコロナウイルスの影響で入って来ないということで聞いているんですけれども、進捗に遅れとかそういったものがあるのかどうかをまずお聞かせください。

◎福井輝夫会長

建築住宅課副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事

現在工事中の大湊小学校を始め、その他市発注の工事物件におきまして、資材等の入荷状況というのを現在は既に調査をしておりますけれども、現時点では請負者から工期に対する影響についての報告であるとか相談というのはございません。ただ、先ほど言われましたように建築の設備機器、特に便器回りなんですけれども、そういうものにおきましては中国からの部品調達が滞っているというふうな、そういう報道もありまして、一部のメーカーからは調達の困難な機種についての通知というのが届いているような状況でございます。

今後の状況によりましては工事への影響のほうも予想されますので、請負者とも連絡を密にしながら事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけ確認をさせていただければと思います。こういったことで例えば工期が伸びた場合というのは今その契約の状況というか、ひょっとすると教育委員会じゃなしに管財とかほかの部署でお答えいただくことかもしれませんけれども、こういった資材が入ってこないということで調達ができないときに工期が延長するとかそういった場合は、どちらが費用負担をするとかそのあたりというのは取り決めはありますでしょうか。今の時点でもし御報告いただけることがありましたら。

◎福井輝夫会長

管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

委員の質問にお答えさせていただきます。工期の遅れにつきましては特に事情が受注者側の事情にないということで判断できますので、そちらのほうの延期というものは認めさせていただきたいと思っております。工事費につきましては、両者協議におきまして決めさせていただくという形で約款のほうにもうたわせていただいておりますので、それで行っていくという形になると思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。世情も含めていろんな形があると思います。国の施策なんかも恐らくこれからどんどん出てくると思いますので、いろんな形で業者さんも含めてですけども、どうやってしたら市全体を救うことができるかとか、いろんなことを考えながら適切に対処をしていただければと思います。結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません。小中学校の授業のことで少しだけお尋ねをさせていただきたいと思います。土曜授業のことを少しお尋ねさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。いつも土曜授業は、これまでも一般質問等でぜひ熱心をお願いしますということでいろいろ話をさせていただいてきました。いろいろ取り組んだり取り組まなかったりとか、いろいろ先生方の働き方改革等も課題になっているというふうにはお伺いしておりますけれども、いつもこの土曜授業を最初に聞くのは、スポーツ少年団の方から「吉岡さん、来年度はこうやてな」というふうに聞いたりもします。来年度はほとんど運動会とか文化祭の振替えのあるものだけで、ほとんどもうそういった午前中だけ出てくる授業はないと伺っとるんですけれども、その辺の取り組み状況につきましてまずお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この令和2年1月末に三重県教育委員会のほうから公立小中学校における土曜日の授業の適切な実施についてという通知が参りました。その中で、振替えのない土曜日の授業について、教職員の勤務の振替えの時間が取れる状況、取れる見込みのない場合には土曜授業の実施、振替えのない半日の土曜授業の実施も含めて検討するようという通知がござ

いましたので、その通知に基づいて各学校が判断したということであると考えます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい分かりました。通知があったということで理解させていただきます。新しい学習指導要領が4月から始まるわけですが、授業数も若干ふえるようにも聞いておったんですけれども、授業の時間確保というのは大丈夫なのかその辺、週の中でばんばんになっていかないのか、子供の負担がふえないのか、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

外国語活動が3・4年生から、そして外国語の授業が5・6年生で1時間ふえるということに対応しての授業時間数増ということでございますが、各学校の来年度の様子を見ておきますと、やはり週当たりの時間数を1時間ふやしているところが多数でございます。その中で子供たちへの影響を十分配慮して考えておると私どもも思っておりますが、また来年度の実施状況で子供たちの状況も聞き取りながら、学校と一緒に考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。授業時数もふえますので、その辺は子供たちの様子も見ていただきながらまたいろいろ考えていただけたらと思います。

また、今年度ですけれども、3月3日から新型コロナで臨時休校となっておりますけれども、ドリルパークなんかを紹介はしていただいておりますけれども、なかなか学習していないところというのが発生しているのではないかなと思うんですけれども、そういった4月からの土曜授業なんかで補習する必要はないのかなというふうに思いますけれども、そういったところ辺は大丈夫なのか教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

3月まるっと一月休校になってしまうということを踏まえまして、各校には、未習の部分をきちんと各学級、学年ごとに把握をして次の年度に引き継ぐようにという指示はして

ございます。ただ、それをどのような形で学ばせていくのかというところにつきましては、まだ国や県のほうからの方針も出ておりませんので、その方針等も踏まえながら、伊勢市の学校の状況に合った形で落とさないように、学校のほうと一緒にカバーの仕方を考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
分かりました。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長  
他に御発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。  
次に、158ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。

《項3中学校費》 発言なし

◎福井輝夫会長  
発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。  
次に、160ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項4幼稚園費》 発言なし

◎福井輝夫会長  
発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。  
次に、162ページの項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査願います。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長  
発言もないようでありますので、目1社会教育総務費の審査を終わります。  
次に、目2社会教育推進費について御審査願います。

（目2社会教育推進費） 発言なし

◎福井輝夫会長  
発言もないようでありますので、目2社会教育推進費の審査を終わります。

次に、目 3 文化振興費について審査願います。文化振興費は、162ページから165ページです。

(目 3 文化振興費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目 3 文化振興費の審査を終わります。

次に、164ページの目 4 青少年育成費について御審査願います。

(目 4 青少年育成費) 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで1点、成人式開催事業についてお伺いしたいと思います。本年の令和2年1月12日に成人式、令和最初の成人式ということで開催されたということでございます。新聞で見せていただいたところ、1,231人のうち1,066人、かなり高い率で出席したというようなことで、またこれは市の職員が運営というのか企画をするのではなく、新成人でつくる実行委員会が企画運営をするんだと、例年そういうようなことで、今年は着つけの関係で昼から開催されたというように、大変すばらしい成人式であったように思っております。来年度も同様の成人式が予定されておると、そんなことを思うわけですが、一方民法で令和4年度で成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるというように、今後成人を18歳というように4年度をもって見るということになると、この成人式を今後どうしていくのかということで、成人式の日か次の日に新聞で見たところ、三重県においてはもう既に伊賀市が18歳からを成人、18歳を対象に成人式をするんだと、こういうような決定をされておることが出ておりました。また、桑名、四日市、亀山、津、松阪、鳥羽市の6市と木曽岬町と御浜町の2町は20歳で実施をすると、こんなようなことも決定を、新聞報道ですがされておりました。伊勢市ではどのように現在のところお考えをしているのか1点だけお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

成人式につきましては、その時期でありますとかあり方につきまして法律による規定はございません。各自治体の判断で成人式をどのようにしていくか、成人となったことを祝い、励ます行事として地域の実情に応じて実施をしているのが現状でございます。

令和4年度の成人式につきましては、御指摘のとおり対象年齢を18歳とするか20歳とす

るかなどの課題がございます。市としましてはできる限り多くの参加者が、その家族でありますとか参加者でありますとか、その家族の方が落ちついた環境で成人式を祝うことができることを念頭に置きながら、できる限り早く決定をしたいと考えております。また、決定いたしましたら議会の皆様にも御報告したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

中村委員。

○中村功委員

議会というよりはやはり保護者、その対象になる人がやはり着つけというのか着物ですか、そういうようなことも用意されるんだろうと思いますので、ぜひその保護者ですね、その該当の人との年齢、私らはあまりその辺は用意もそんなこと関係ありませんので、そういうところでぜひ早めに方針だけ決めていただきたいなと思います。終わります。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目４青少年育成費の審査を終わります。

次に、目５図書館費について御審査願います。

（目５図書館費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目５図書館費の審査を終わります。

次に、164ページの目６観光文化会館費について御審査願います。観光文化会館費は164ページから167ページです。

（目６観光文化会館費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目６観光文化会館費の審査を終わります。

次に、168ページの項６保健体育費、目１保健体育総務費について御審査願います。

《項６保健体育費》（目１保健体育総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目１保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目 2 学校保健費について御審査願います。

(目 2 学校保健費) 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようですので、目 2 学校保健費の審査を終わります。

次に、目 3 学校給食費について御審査願います。学校給食費は168ページから171ページです。

(目 3 学校給食費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。168ページから171ページ。

上村委員。

○上村和生委員

給食費全体のことでちょっとお聞かせをいただきたいと思います。現在、小中学校のほうで休校になっておりまして、全国的に休校になっておるということで、世間ではいろいろと給食に使われる食材のロスだとかいろんな問題も出るとするというふうには聞いておりますけれども、もちろん今年度中にこのことが収まっていって、コロナウイルスが収まっていって、もちろん新学期がきっちりに行われれば一番いいわけでありましてけれども、もしかすると、というようなこともちょっと心の底に頭の隅っこにあるわけなんですけれども、もしもこのようなことがまた1カ月続くというようなことがあるとなると、この給食費の、例えば給食費は集めるのか。また委託費ですね。委託費もこれ、年間で委託しとるんであれば全く変わらんとおもいますけれども、例えば日でやっとりとるんであれば委託費も減るのかなとかいろんなことを思うわけなんですけれども、その辺、どの辺に影響があるんかだけちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

◎福井輝夫会長

どちらですか。

学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

現在3月の分につきましては、3月中に納入する予定の食材につきまして、納入業者に御協力いただき、ほとんどの生鮮食品は発注のほうをキャンセルさせていただいております。キャンセルできなかった食材につきましては、冷凍品、海産物等、現在は業者のほうに保管をさせていただいておる状態でございます。あと、4月以降の給食で使用できるようなものについては調整をしておる状態で、今現在その状態でストップしておる状態でございます。以上です。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

ロスの部分は分かりました。まとめて聞いたもので申しわけございません。そのほか、そんなんやったら共同調理場のほうは委託しとると思うんですけども、センターのほう、共同調理場ということで。あの辺の契約はどうなっとるんでしょうか。年間で契約されておるんでしょうか。もしも短くなったらマイナスになるのか、その辺ちょっと分かったら教えてください。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

すみません。年間契約をさせていただいております。来年度につきましてはまた新たなところでの入札という形になっておりますので、今現在は年間契約の形で止まっております。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

ということは4月から新しい業者さんになるかも分からん、今の業者さんになるか、新しく競争入札をするということで分かりました。給食費はもちろん今の段階でも徴収はしていないんですか。ちょっとその辺も教えてください。

◎福井輝夫会長  
学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

会計のほうは年度末で一旦止めておりますので、今現在、来年度のことについては集金はしておりません。

◎福井輝夫会長  
上村委員。

○上村和生委員

給食がなくなったら、給食費は児童の保護者のほうから徴収はしないということの理解でいいんですか。

◎福井輝夫会長

学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

現時点ではまだ来月のあたりは把握ができておりませんので、集金のほうは予定しておりません。

◎福井輝夫会長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、170ページの目4 体育振興費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、171ページの大事業6、国民体育大会開催事業です。

#### （目4 体育振興費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

1点だけ、7番目の東京2020オリパラ関連事業で少しお聞かせ願いたいと思います。東京オリンピック、社会情勢でいろんな行事がいろんな変更等も含めて話が出てくる状況の中ではございますが、やっぱり伊勢市におきましてもこの予算の中でオリンピック聖火リレー、そしてパラリンピック採火式ということで上げていただいておりますが、昨今3月4日にこういった聖火リレーのパンフレットを頂いて、昨日でしたか新聞紙上に一部出たんですけれども、このコロナウイルスの情勢の中で、若干分かる範囲で結構なんですけれども、すぐもう来月に予定しておりますので、そういった意味では分かる範囲で結構ですので、オリンピックの聖火リレーについて今の現段階でどのような状況なのか予定を教えてくださいたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、県の聖火リレーの実行委員会のほうと調整させていただいて実施をさせていただくものでございます。関連イベントということで私どものほうも予定を

しておるんですが、今委員御発言がございましたように、このような情勢から実施のほうは聖火リレー自体は実施をされるんですが、その盛り上げるイベント等につきましては今後縮小等もあり得るかも分からないということで、分かり次第連絡をいただきましたら丁寧な対応のほうをしていきたい、このように考えております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そうすると今の段階で出発予定とかランナーも、この前この中には新聞紙上でも一部それぞれ公募ランナー、推薦枠、そして地元ランナーとありますが、そういったところの情報の中では、予定といいますかどうなっているのか、そこも併せてお願いします。

◎福井輝夫会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

内容についてでございますが、三重県の聖火リレーの実施される日は4月8日水曜日、9日木曜日の2日間となっております。伊勢市につきましては初日、4月8日のゴール地点となっております。発表のほうで今伺っておりますのは、伊勢市の出発地点といたしまして外宮前を出発しまして、御木本道路を通りまして内宮宇治橋前、おはらい町を經由いたしまして伊勢市のゴール地点、これは三重県の初日のゴール地点にもなりますが、県営陸上競技場がゴールとなりますと、このような内容となっております。それから時間のほうも先日発表がありまして、外宮前のほうを午後6時20分、そして到着予定のほうが約1時間後の午後7時25分というような発表のほうもいただいておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。そしたらコロナウイルスについて、ちょっとまだそれ以上の詳細というのはなかなか把握しにくい中やと思いますので、情勢を見て、この後、新聞に一部出たところも若干出ている部分もあるんですけども、また分かり次第その辺の情勢といいますか雰囲気は早く分かればいいなと思いながら、またよろしくお願いします。

もう一方でパラリンピックについて採火式ということで、予定では8月14日を予定していただいているわけですけども、ここの採火式で採火、火を採って、三重県全体でいろんな形の中で、特に伊勢もまたオリジナルのことをしていただくんだと思うんですけども、少しその採火式の内容についてお聞かせくださいますでしょうか。

◎福井輝夫会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

委員のほうからも御説明いただきましたように、パラリンピックにつきましても聖火リレーがございまして、その火を集めるということで採火式、火を採る行事のほうが三重県でも行われます。県内につきましては、29の市町全てがこの採火イベントを行うことになっておりまして、伊勢市につきましても委員仰せの8月14日金曜日になろうかと思いますが、その日に予定をしております。具体的には、神宮の恒例祭典でございます火錐行事に使用します火錐具という火をおこす道具があるんですが、その火錐具を用いまして、市内の児童生徒を募集いたしまして、子供たち、児童生徒たちによりまして火をおこして、それを伊勢市の火という形で津のほうへ持っていくまして、それが三重県の火と一つの中になりまして、さらに東京のほうで47都道府県の火と集められる予定になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった状況の中で、ぜひこの今の現状がうまく好転して、うまく事が進められたらいいなと思いますので期待をしたいと思いますが、最後にこの地元選手によるパブリックビューイングですか、そういったことも予定してもらっています。今の段階では多分これからまた選手が決定して、もし地元からとなればすごく楽しみなところではございますが、またそういったことを期待しながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 体育施設費について御審査願います。体育施設費は、170ページから173ページです。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、178ページの項3文教施設災害復旧費となります。

**【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし**

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時53分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

続いて、歳入の審査に入ります。

18ページにお戻りください。18ページ、款15分担金及び負担金の御審査をお願いします。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目1民生費負担金となります。

**【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金） 発言なし**

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、目2民生使用料、目3衛生使用料、目8教育使用料及び22ページ、項2手数料のうち目2衛生手数料となります。

**【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし**

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金の御審査をお願いします。

当分科会の所管は、項1国庫負担金、24ページ、項2国庫補助金のうち、目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、目6教育費国庫補助金及び26ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項 1 国庫負担金》《項 2 国庫補助金》（目 2 民生費国庫補助金）  
（目 3 衛生費国庫補助金）（目 6 教育費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金）  
発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款18県支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項 1 県負担金のうち、目 2 民生費県負担金、28ページ、目 3 衛生費  
県負担金、目 5 教育費県負担金、項 2 県補助金のうち、目 2 民生費県補助金、目 3 衛生費  
県補助金、30ページ、目 9 教育費県補助金及び項 3 委託金のうち目 2 民生費委託金となり  
ます。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 2 民生費県負担金）（目 3 衛生費県負担金）（目  
5 教育費県負担金）《項 2 県補助金》（目 2 民生費県補助金）（目 3 衛生費県補助金）  
（目 9 教育費県補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、32ページをお開きください。款20寄附金を御審査願います。  
当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち目 3 民生費寄附金となります。

【款20寄附金】《項 1 寄附金》（目 3 民生費寄附金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款21繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち、目 4 地域福祉基金繰入金、34ページ、目 5  
育英基金繰入金、目 6 文化振興基金繰入金及び項 2 特別会計繰入金のうち、目 1 国民健康  
保険特別会計繰入金となります。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 4 地域福祉基金繰入金）（目 5 育英基金繰入金）  
（目 6 文化振興基金繰入金）《項 2 特別会計繰入金》（目 1 国民健康保険特別会計繰入金）  
発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項 3 貸付金元利収入のうち、目 1 民生貸付金元利収入、36ページ、  
目 3 教育貸付金元利収入、目 4 災害援護資金貸付金元利収入及び項 5 雑入のうち、目 4 民  
生費収入、38ページ、目 5 衛生費収入、40ページ、目12教育費収入となります。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目3教育貸付金元利収入）（目4災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、歳入の審査を終わります。

以上で議案第2号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明10日午前10時から継続会議を開き、特別会計から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午後3時58分

上記署名する。

令和2年3月9日

委員長

委員

委員